

---

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 人権政策室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(山本光俊君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(山本光俊君)** 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は5番から8番まで行います。

なお、コロナウイルス感染症予防策の一環として、本定例会は、3密を避けるため、議場内の窓を開放しております。その関係で、特に電車が通る際、発言が聞こえづらいとの意見がありましたので、電車が通過中は、発言を止めるようにしたいと思います。また、質問者の発言時には、質問時間に加算されないよう措置を取りますので、ご承知おきください。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

**11番(小林克彦君)** 改めておはようございます。

言うまでもなく、2020年は大変な年となってしまいました。新型コロナウイルスの発生、世界への伝播がなければ、今頃はオリンピック一色、全国・世界が沸き上がっていたことと思います。誠に残念なことであります。

ウイルスは、瞬く間に世界で約651万人、日本でも1万7,000人を感染させてしまいました。罹患された方やお亡くなりになられた方々はもちろん、二次的被害、経済的被害等関係の皆様方、お受けになられた様々なご苦労に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

災害は、時を選んでくれません。泥縄的対応や、1位を目指す必要がないというような大局観では通用しないことが、またもや明らかになりました。

日本の国民性についての論評がありました。感染症に対する特別措置法の成立前後は、「私権の制限」と「緊急事態宣言」の「危険性」を指摘する論者やメディアが多く見られましたが、感染が集団発生、クラスター化し、1,000人に迫る勢いとなると、「一刻も早く宣言」を、また、「政権の判断は遅い」と論調が変わっていきました。

このように雰囲気とイメージでものを言いがちな原則なき政治風土は、日本社会の宿痾であると識者が評しております。ちなみに宿痾とは、長い間治らない病、病気ということだそうです。そろそろ日本も、この類いから卒業すべきであると識者は説いております。

申し上げるまでもなく、憲法で基本的人権、個人の尊重は明確ですが、併せて公共の福祉も明記され、民法においても、主権の行使は公共の福祉に適合しなければならないと明確

であります。

一方、個人の自由も突き詰めると利己主義と言えるわけですが、これは、自分がしたいからするだけ、他は関係ない。この他の迷惑を考えない行動基準は、社会にとって危険であります。これに対し、多くの人々が有していると思われる考えは、利他主義と呼ばれ、これは造語ですが、自己よりも他者を優先する行動基準であり、これが社会の免疫力を高めることにつながることも説明されています。

国や県のウイルス関連の自粛の要請が、強い罰則をもって対処した国よりも効果を上げていることは、まさしくこの証左の一つと言えましょう。

次に、議員の辞職に関する件であります。

冒頭、議長が触れました。また、今朝の地方紙にも掲載されていました。

この件ですが、1期目の議員が任期途中、それも1年にも満たない一身上の都合での辞職であります。

議員の辞職とは、通常、死亡や回復見込みのない病気等のやむを得ない場合や、残念ながら公職選挙法に抵触しての失職であり、自発的な辞職は、まさしく前代未聞のことと思います。

一身上の都合の本当の理由は分かりませんが、立候補アンケート等で町民に約束した公約の放棄であることは間違いありませんでしょう。無投票であっても、自己の意思で当選したのであり、その責任は全うしなければなりません。万が一にも途中で逃げ出すことができるような軽いものではないはずです。私、また、私たちは、改めて自らを問い、当初の「志」の下、努力してまいる覚悟であります。

それでは、通告に従って質問いたします。

1、第6次総合計画の重要施策について。

(1) 人口目標値について。

- ①人口減少は負のスパイラル化が懸念されるがいかがか。
- ②出生数回復への対処の強化はいかがか。

(2) 観光産業について。

- ①新型コロナウイルスの影響からの脱出はいかがか。
- ②国・県の警戒軽減、解除に伴う誘客の手段はいかがか。

(3) 農業について。

- ①生産量・品質の維持はいかがか。
- ②関連インフラの整備は必要ないか。

2、新型コロナウイルス感染症について。

(1) 経済が受けた影響は大きい状況はいかがか。

- ①給付金、協力金等の支給状況はいかがか。

(2) これまでの感染症と大きな違いはあるのか。

- ①世界的な範囲、人口の感染は何故起きたのか。

②自然災害同様に結果は平常時の態勢次第と言えないか。

3、国土調査事業の終了について。

(1) 事業の概要はいかがか。

①測量基準点の管理及び維持の重要性について住民に理解されているか。

以上であります。

再質問は質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

小林克彦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の第6次総合計画の重要施策について、大きく3点の質問でございますが、観光と農業を主力産業として、産業を形成している当町にとっては、観光客数や観光消費額などインバウンド事業の推進から、近年は安定した推移をしております。

一方、農業では、農産物のブランド化推進の成果からか、シャインマスカット、サンふじの価格も高値で取引されている状況であります。

しかし、これらの産業を支える人口減少問題は、最大の問題であると認識しています。第6次総合計画でも、移住・定住者の呼び込み策や、町内からの流出人口の歯止め策は、今まで以上に横断的な対応が必要だと感じております。なお、6月11日第4回審議会で後期基本計画の検証、第6次基本構想の素案を審議いただき、6月17日議会全員協議会で基本構想の素案を説明し、その後、計画策定に向けた審議会や地元懇談会等を開催し、住民の皆さんからの意見をお聞きしながら、10年先を見据え、基本計画に反映させ、取り組んでまいります。

ご質問の詳細は、(1)を総務課長から、(2)を観光商工課長から、(3)を農林課長からそれぞれ答弁させます。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症についてのご質問ですが、これまでもご質問にお答えしてきているとおりでございますが、経済的な影響に関しましては、計り知れない非常に大きなものとなっております。コロナの終息対策を国の特措法に基づき、県の主導、住民・業界の協力を得た対策が不可欠だと思っております。

町といたしましても、既の実施している金融支援に加えて、新しい生活様式を見据えた受入れ環境整備の支援、国・県や観光関連団体と連携しての誘客プロモーションなど、アフターコロナに一体となって取り組み、経済の回復に努めてまいります。

なお、(1)につきましては、昨日、望月議員等にお答えしたとおりでございます。また、(2)については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国土調査事業の終了についてのご質問ですが、昭和56年度から開始された調査により、大字平穏、佐野、夜間瀬においては、登記上に備付け図面がない、いわゆる地図な

し地域でありましたが、これが解消され、大字戸狩、寒沢につきましては、今年度完了予定であり、事業の目的は達成されたものと考えております。詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

1の第6次総合計画の重要施策について、（1）人口目標値についての①人口減少は負のスパイラル化が懸念されるがいかがかとのご質問と、②の出生数回復への対処の強化はいかがかとのご質問ですけれども、関連しますので、併せてご答弁申し上げます。

第5次総合計画、以前から毎年約200人ずつ人口が減少している現状は、今なお続いており、第5次計画期間内にあっても歯止めがかかってこなかったと言わざるを得ません。

今計画策定に当たり、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研が示した推計を見ますと、第6次計画の終了年、令和12年では、町の人口は1万人を割る推計値が示されてきました。現在の状況では、少子高齢化がさらに進むことが予想されますけれども、町長が申し上げたとおり、庁舎内の全ての業務で共通の認識を持ち、横断的に対応させる必要性を感じております。

具体的な計画につきましては、今後、住民の皆さんのご意見を反映させながら組み立てていきます。

結婚がしやすい環境、子供を産みやすい環境、子育てがしやすい環境をさらに整え、移住者の呼び込み、町内からの流出者の歯止めを図りたいと考えております。

また、町内で育った子供たちが、郷土を愛し、一定の経験期間を町外で過ごした後に、地域のリーダーとして帰ってこられるような産業の安定化を目指し、計画の策定を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

（2）観光産業についての①新型コロナウイルスの影響からの脱出はいかがかとのご質問ですが、5月25日、政府が、全国全ての都道府県の緊急事態宣言を解除したことを受け、県では、6月1日以降を新しい生活様式の定着と、経済活動の両立という方針が示されております。ワクチン等の開発が急がれる中、いまだ事態の収束は見えていないため、当面、夏、秋以降の状況を見ながらの対応を検討しております。

今後、3密回避のため、屋外をイメージする観光地や施設、プランが人気となるのではと考えております。横手山、東館山山頂、また、ソラテラス等からのすばらしい眺望、ユネスコエコパークの大自然の中を歩くトレッキングなどのアクティビティなど、当町には強みがありま

す。志賀高原、北志賀高原の雄大な自然や絶景、清流育ちの食、湯量豊富な温泉など、新しい生活様式に配慮しながらの誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、②国・県の警戒軽減解除に伴う誘客の手段はいかがかのご質問ですが、誘客を行うための手段といたしましては、感染拡大防止を念頭に置きつつ、第1段階を県内、第2段階では近県、第3段階として全国というように、段階を踏みながらの誘客が必要であると考えております。

現時点におきましては、町内の観光関連団体及び商工事業者が、新しい生活様式において、安心してお客様をお迎えするための受入れ基盤整備を行う時期であるため、国・県との連携による各支援策を展開すべきと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（3）農業についての①生産量・品質の維持はいかがかのご質問ですが、当町の農業形態は、果樹栽培が主であります。JAながの志賀高原ブロックにおける販売実績によりますと、JAぶどう部会が中心となって取り組んでおります産地パワーアップ事業により、ブドウの生産量は、近年増加傾向にあります。リンゴや桃などの果樹につきましては、天候不良や規模縮小等により、生産量は減少傾向となっております。

また、品種につきましては、志賀高原ブランドとして、市場関係者や高級果実専門店から高い評価をいただいております。生産者の努力により、高品質な農産物が生産されております。

次に、②関連インフラの整備は必要ないかのご質問でございますが、JAや各地区農業振興会議等と連携しながら、産地パワーアップ事業によるブドウ棚整備や、果樹経営支援対策事業による改植事業、ブランド農業生産振興対策事業などの補助事業を積極的に活用するほか、農地の集約化を図り、生産性向上と産地力強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番、国土調査事業の終了についての（1）事業の概要についてでございますが、事業における調査対象は、全町面積から国有林を除いたものとなっており、当町におきましては、町有林、民有林を含めて調査対象外とする方針でありますので、現在調査中の寒沢地区をもちまして完了となります。

そこで、①の測量基準点の管理及び維持の重要性について住民に理解されているかのご質問でございますが、測量基準点につきましては、昭和56年度から開始された調査に伴い、町内に約1万点設置されております。設置に当たりましては、地元説明会で測量についてと併せて説明をさせていただき、また、個人の所有地に設置する場合、行き違いのないよう、文面での依頼によりご理解、承諾をいただいているところでございます。

管理につきましては、その設置数の多さから、全て点検等を行うというところは難しいもの

ではございますが、滅失した基準点につきましては、復元箇所を選定し、適正に実施しております。

調査自体は終了となりますが、調査成果を活用していくという住民の皆さんからの負託に応えられるよう鋭意努力してまいります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

2の（2）の①世界的な範囲、人口の感染はなぜ起きたのかのご質問ですが、2019年12月に最初の感染者が報告されてから世界各地に広がり、日々増加の一途をたどっております。

グローバル化の進行や、ほとんどの人が免疫を持たないこと、潜伏期間が長く、症状がない人からの感染も多く、防疫が難しいことなどもあり、急速に世界中に広がったと考えられています。

次に、②自然災害同様に結果は平常時の態勢次第と言えないかのご質問ですが、感染症への対応については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて対策が取られております。

2009年に発生した新型インフルエンザは、1年間で国内の約2,000万人が感染し、水際対策や医療機関が混乱に陥ったことから、2012年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、対策が強化されました。

今回の新型コロナウイルス感染症の対応も、同法に基づき対策が取られております。平常時において予測し、事態の対応を備えておくことは、感染拡大を防止する上で重要なことと考えておりますが、感染症の性質や情勢の変化に伴い、新しい対応が必要となることもあり、大変難しいものと推察しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**11番（小林克彦君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、3番、農林課長の国土調査事業の関係ですけれども、詳細で伺いたかったのは、事業年数が、まず昭和56年開始で、これが令和2年で終了するということ、総面積、それから筆数、総費用なんです。その前に、先ほども町長のほうから話がありました地図なし地域、いわゆる法務局に山ノ内町の公図がほとんどない、全国でまれな町。法務局の管理の方々は一びっくりするぐらいな場所なんです。それで56年に始まったんですが、このときの目的、国土調査事業法という法律は昭和26年に制定された、そのときの山ノ内町としてのこの制度を取り入れた目的、趣旨、それは何でしたか。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

町長にということで気を抜いておりましたので、ちょっとあれだったんですが、目的ということで、法務局登載図面の備付け図面、町にも保管義務もあるんですが、その図面の作成ということに取りかかるということではないかと思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私も、正確にどうだということは、はっきり言ってお答えできるような状況ではございませんけれども、国土調査法に基づいて町内のそれぞれの皆さんの正確な土地を測量し、それがまた結果的に、これからのそれぞれ今、土地の売買だとか建物を建てるだとかいろんなときに、それが正確なものとして、昔はおおよその面積のような公図でやっていたというふうにお聞きしております。それで正確にでと、ただしそのときに、直接私は担当したことがないものでよく分からないですけれども、そんなことやら固定資産税が増えるとか増えなとかいろんな議論があったようでございますけれども、当時の管財課のほうで説得して、ぜひこれはやっていかなきゃならないということで、非常に長い年月がかかりましたけれども、正確なここで、個人の山林等を除いた所有地が明確になったということで、非常にこれで相続でも何でもきちっとできるというふうに私は思っております。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**11番（小林克彦君）** 私のほうから説明すると時間が長くなりますので残念なんですけど、要するに、民法では、土地、不動産の所有権の主張は、177条で登記しなさいというふうに言っているわけです。登記しなきゃ第三者に対抗できない、所有権を。登記をするんですけれども、皆さん、権利書、権利書と登記をするんだけど、じゃ、その土地がどこにあるんだと言ったときに、境界も分からなければ場所も分からないというのが法律上の状態だったんです。これではいけないということで、国が国土の再開発というんですか、やるときに、そういうところは全部解消しなさいということで、山ノ内町も始まったんだと思うんです。

とすれば、今、ここで事業が終わって、膨大な事業だったわけですから、数十億円なんていうふうになるんじゃない。年間5,000万円としても30年、40年ですから大変な金額。4分の3が国・県ですから、町の持ち出しは少なかったかと思うんですけれども、それだけの成果をかけたものを、ですから目的に従えば、いつでもGPSから取った点がぱっと出なければいけないわけです。その点を出すのに必要なのが、何が必要なんですか。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ちょっと私も測量に関して素人なものであれなんですけど、GIS等でその点を決めるのに関しては、私どももそうなんですけど、座標点という点で管理をしておるところがありますので、その点を決めていくということが重要になってくるということだと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

11番（小林克彦君） 山ノ内町は、世界測地系の第8系に入っているわけですが、そこに入っているわけですが、X、Yで、縦軸、横軸は数学とは逆ですが、そこで固有の点が決めているわけですが、それは機械点といいますけれども、そこから測りださないで、当時測量したと同じ誤差で復元ができない。境界紛争もここで一発で解決できるわけですよ。ましてや町道を広げる、民々で売買するという場合にも、大変な財産なんです。やって終わりじゃないんですよ。事業が終わって、この国土調査事業、地籍図の作成事業で終わりじゃないんですよ。これからが活用なんですよ。

あわせて今、課長、そういう答弁ですので次にいきますが、今、GISの話が出てきました。産業の関係で、これは前から私もGISについて聞いているわけですが、GISの活用は現在どうなっていますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

GISということで、国で推奨している農地ナビというところで管理が推奨されているんですが、山ノ内町に関しては、GISを活用した農地管理システムという構築のほうはまだなっていないので、その手前の農地情報管理システムというシステムで現在は管理しているところです。所有者、耕作者、面積、地目、借地情報、農振地域の指定の有無などが管理されておりますが、その農地情報管理システム、私どもの今使っているシステムにはGISというシステムを組み入れて、活用して運用しているものではございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） なぜ国土調査室が農林課にあって、GISを大金を出して導入したか、GISは、地理情報システムと言いますが、この中には全ての情報が、この一筆ずつについて情報が入るわけですが、ここでなぜそれを言うかという、五、六年前から農業用の生産推計値が上がってこなくなった。農業センサスを見てくださいというふうになりました。GISがあれば、ちゃんと活用していれば、航空写真と併せてもう面積は分かる。所有者も分かった。航空写真がある。そうしたらもう、自分は何百町歩、俺は何百町歩、すぐ出るんです。生産量の推計値なんてすぐ出るわけですが、どうしてこれ進めないのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに議員おっしゃるとおり、そういうことが可能になってくると思います。GISの活用によって、多分毎年毎年、もしかしたら半年に1回ぐらいの活用で、航空写真を撮っていく必要も同時に出てくるというふうにしなないと、農作物の合計ですから、収量合計を推測するわけですから、毎年、ないしは半年に一度というような航空写真の精度が必要になってくるというようなことが、必要になるんだと思いますが、実際のところ、議員おっしゃるとおり、生産量についての統計、農業センサスについても、どうしても推測値なものですから、果樹で売って

いる山ノ内、雪白舞でブランド米ができている山ノ内とかいっても、どのくらい取れているんだということについては、本当に詳しく把握していないというところが実態でございますので、より正確な情報を持って市場に打って出るためにも、ある程度そのような正確な生産量を把握していく手段として、ちょっとGISも含めた検討が必要になってくるかなとは思っておるところではございますが、実際それをどう進めるかということについては、実際のところ、今机上に乗っているところではございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 観光の入り込み客の把握の問題もそうなんですけれども、やっぱり農地をしっかりと行政として管理してほしいです。ここで一応国土調査、地籍調査は終わるわけですから、ぜひその室をもって、メンバーをもってGISを完了させてほしいと思うんです。そうすると、毎年の農協統計ですよ。そこへ出して出荷している人がどのくらいいるか。これも把握できているかどうか分かりません。それはどういう販売形態をされても町はいいんですけれども、とにかく農地の管理、ここへ行きますと、GISを利用して、この田は肥料をくれ過ぎだ、ここは足りない、そこまでやっているんです。それで日本に有名な米の産地になったんです。これについて町長、少し研究して進めてみるお気持ちはどうですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、そういうことが必要だということで、農業委員会でいろいろ問題になって、そして一度農政課のほうへ導入したのは覚えていますけれども、その後、どう活用されているか、そのデータはどう入力されているかというのを、私正直、把握してございません。

また主管課のほうと相談したり、またこの議会が終わり次第、農協さんとも定例の懇談会がございますので、いろんなことを含めて農業振興をやっていききたいなと思っておりますし、また定例の農業委員会も開催されますので、どういう形でどうすればいいのかと、まだ正直言って頭の中でご提案いただいた内容をまだ整理できておらないという状況がございますので、担当課のほうとも十分内容を詰めてみたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 恐らく国・県の補助制度もあると思うんですよね。そんなにお金がかかる今度は仕事じゃない。航空写真だって毎年撮る必要ない。10年に一遍白図作るときにでもやればそれで十分。あとは歩いて調査するでいいと思うんです。ぜひお願いします。

それでは、1番の人口の問題です。これはもう私のライフワークと言ってもいいぐらい毎回取り上げていて、総務課長には申し訳ないんだけど、先ほどお話のとおり、この20年間、平成11年からの31年、20年間、毎年200人減、実数が日本人だけで昨年1万2,013人、5期のときの何にも政策を講じなかった場合の推計値が1万2,048人、ぴったりです、残念ながら。いろいろやっていただいたんですけれども。

このまま行くと、先ほどおっしゃったとおり1万人を軽く割っていく、9,000人台になるということなんですけれども、この中で私が負のスパイラルといつも言っているとおり、とにかくゼロ歳児が少ない。数字はお持ちじゃないと思いますので申し上げますが、ゼロ歳児、平成11年は111人、平成21年、67人、この10年間でマイナス44人、減少率40%、平成21年から平成31年は67人の43人でマイナス24、こんな数字です。これで行きますと、ゼロ歳から20歳を比べると、平成21年は2,414人いたのが、現在は1,600人しかいないです。これについてどういうふうに思われますか。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり出生率というのはものすごく減少しているというのはご承知のとおりだというふうに思います。

これは、全国的にも、特に過疎化の進んでいる町村においてはそういう傾向が、少子高齢化というのが進んでいるというのは全国的にも有名な話ではございます。だからといっていいというふうに申し上げているわけではございません。

やはり、婚姻の関係もそうでしょうし、やはり1人当たりがお子さんを産む数、合計特殊出生率、これは15歳から49歳までの女性が産む子供の数でございますけれども、これが非常に下がってきているということも現実としてございます。ですので、まずは多くの若者の男女に、今婚姻をしていただくような施策も当然必要でしょうし、今、町では、子育ての関係のいろんなソフト的な事業というのは充実をされているわけでございますので、その辺をうまくリンクさせながら、若者の定住に結びつけていくということが重要な施策になってくるということでございまして、これは、第6次総合計画の中でも中心的な課題として取り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**11番（小林克彦君）** 概念的には、当然そういうことを皆さん、全員で共有していると思うんですが、国もご承知のとおり、ここにいらっしゃる方々は大体団塊の世代から前後、少しの方々です。年間、国では200万人が、国も去年は86万人になっていっている。日本がどうなるのかというのは、これは国がもうちょっと、安倍さんが真剣に考えなきゃいけないと思うんですけれども、本当にこれは危機的な問題で、山ノ内町もなくなっちゃうかもしれないね、このままいくと。敵に攻められるんじゃなくて自ら絶えていく。私も婚姻数の増加を図るしかない、当面。

これもしかし婚姻率も、全国が0.45、長野県が0.4で、山ノ内町は0.32と、出生率は77番目ですけれども、婚姻率はそれでも53位です。このくらいなんですけれども、今、ほとんどはマッチングシステムで社協さんをお願いしているんですけれども、これだけではとても状態を食い止められないと思うんですよね。たまに昼間うちにいると、お宅には未婚の方いらっしゃい

ますとしょっちゅう電話がかかってくる。そのくらい、個人プライバシーにも匹敵するかもしれないけれども、未婚でいると、高齢化社会になったときに、その人が高齢になったときに、また孤独という問題も出てきます。婚姻して出生につながらなくても、大いに婚姻を進める組織、力、これを行政として今、10年を見越して一番に取り組む仕事だと思うんです。

稼ぐほうは、町がそれなりに対応すれば、皆さんやっぱり自分のことですから真剣にやるんだろうと思うんですけれども、婚姻だけは個人の自由もありますし、したくてもできなくなっちゃった方、いろんな事情があるんですけれども、決して諦めないで、50歳の方でも、ひとり親の方と結婚される方も大勢いらっしゃいますし、その真剣度合いを第6次に入れてほしいんですけれども、どうですか。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 第6次は、本当に先ほど最重要課題だというふうに申し上げましたけれども、やっぱり今、町村会の私も役員の一で、9人メンバーがおりますけれども、正直言って南箕輪と、今はやめましたけれども、御代田町、ここが人口が増えてきている。南箕輪は近くの工場のベッドタウン化していると、それに対していろんな施策、うちのほうの土地を買ってうちを建てるとか、あるいはアパートへ入ってきているという、毎年毎年保育園や学校整備だとかそういうので大変だなんていうふうに羨ましいなんてことを言っております。

また、あとは御代田町のほうでは、西軽井沢ということで、軽井沢は土地が高いということで、結構そういう意味で移住・定住がされているという、そんなことをおっしゃっておいりました。

そのほかのところは、全てとは言いませんけれども、ある程度、もう落ちるところまで落ちたから、おらほうは人口が減ってはいるけれども、そんなに極端に山ノ内さんほどではないなということをおっしゃっております。

あと、外国人を受け入れるところについては、そんな形の中で若干の増減があるということでございますので、うちのほうは、そういう意味では、観光と農業の町だということで、やっぱり両方とも、人がいてそのなりわいが成り立つんじゃないかなと思っておりますので、これからは私ども、子育て支援策はかなり充実してきているというふうに自分なりに自負しているんですけれども、それだけでは人口が増えないということも、現実としてこの中で分かってきましたので、そこをどうこの第6次の中で反映しながら、どういう施策を講じていくかということ、もう一度やっぱり庁内でみんな各課にまたがっての施策を検証し、そしてまたそれに基づいて対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**11番（小林克彦君）** これは、よほど真剣にアイデアを出して、先ほども職員全員の共有という話が出ましたけれども、真剣にやらないと取り返しのつかないことになるんじゃないかと私は危惧しています。

次、観光について伺います。

県もロードマップを作りました。それで、先ほど課長のとおり、6月中旬から近隣県にPRが始まる、7月から首都圏に、全国にPRするというんですけれども、そもそも山ノ内町へ見えているお客様の多いエリア、国外は大体分かっているからいいんですが、国内のエリアはどのようなふうに分けていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、最後に非常事態宣言が解除された首都圏エリアからのお客様が一番多くなっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 残念ながら、東京アラートが昨日、おととい発令されました。また元へ戻って、ステップ2というのはレベルは下げないということですが、当然、県をまたぐ移動の自粛要請はある。とてもこれでは実質的な誘客活動というのはできないんじゃないかと思うんです。インバウンドについては、もうこれは例外で、日本は111か国に対して、日本へ来ることについて入国規制しています。規制内容もいろいろ。外国は日本に行っちゃいけないよと、182か国が言っていますから、これは絶対行っちゃいけないわけではないですけれども、2週間足止めして、現地に行って2週間足止めじゃ、それだけで一月終わっちゃう。それは観光にはならないですよ。今のところ、ビジネスと留学生と、ここは少しずつやりましょうという話らしいですけれども、そうすると、国内の近隣県からというんですけれども、関西方面からの誘客とかというのは、そういうのはどういうふうに、九州からも出ましたけれども、県と対応して考えていくんでしょうけれども、どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今までもそうですけれども、関東、首都圏が中心というのはあるんですけれども、関東、中京や関西方面をないがしろにしてきたということをごさいますので、当然JR西日本との連携により、大阪からの誘客も図ってきておりますし、そのような対策もしてきておりますので、そうは言っても、圧倒的に首都圏のウエートが大きいということですので、ちょっと、じゃ、それをシフトして関西のほうに攻勢をかけるかといっても、日本中同じようなことを考えますので、なかなかそうもいかないかと思っておりますので、また観光連盟と、また業界の皆さんと誘客策、誘客のターゲットをどこに置いていくかということも含めて検討してまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 臨時交付金は、ハードはいけない、使えないかもしれないですけれども、

住民や観光客に対して少しでも安心・安全を訴えるということで、どんどん最近、PCRの検査キットがいろいろあるんです。抗原、抗体等、実際罹患しているかどうか、いろいろあるらしいです。どんどん出ているんです。今のところ医療関係向きというんですけれども、こういうのもある程度町が保有して、北信病院あたりと連携して、さっさとできますよと、待たせませんよと、そういう少しよそさんには申し訳ないかもしれないけれども、そういう道具を使って他と格差をすると、そういうことも考え、町単なんだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光のお客さん向けにという質問なのかと思いますが、当課のほうにおきましては、昨日から言っておりますとおり、やはりこれからは、安心・安全な観光地づくりということを推進していく必要があるかと思っておりますので、検討している中では、各お宿さんのほうで安全に受け入れていただくために、非接触の体温計の配備ですとか、消毒液の配備とかできないかなとか、いろいろそういう受入れ態勢、環境整備についての検討も進めているところですが、まだちょっと方針のほうは固まっておりませんが、いずれにしましても、消費者さんにつきましては、衛生状況等に非常に敏感になっていることは確かでございますので、そのため、業界が出した感染防止のガイドラインというものが業界ごとに出されておりますが、それを観光施設、または宿泊施設及び飲食店等それぞれに周知徹底していただき、安心・安全な観光地づくりを推進していく必要があるかと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 積極的に進めてください。アイデアの出し方です。

1つ、農業について伺います。

関連インフラの整備が必要ではないかというんですけれども、先ほどもブランドを維持するためには、量、品質が大事だと、量は減ってきているんじゃないかと、これはどういう理由ですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほどもちょっと触れましたけれども、ブドウに関しては量は増えているんですが、主に減っているのはリンゴの部分でございます。その原因は、私も課内で聞いてみたんですけれども、確かに高齢化というところもあるんですが、シャインマスカットの販売実績が非常にいいので、リンゴからブドウ、主にシャインマスカット、ピオーネもあります、そちらへの改植で減っているということが推測されているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 町道は、技術基準があります。縦断勾配11%、横断5%、林道は3メートル以上の幅があればいい。農道はどうなっていますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

農道に関しては、確かに構造上甘いところもあるんですが、通常、一般の通行の用に供することが適当と判断される農道は、道路交通上の構造にのっとなって、要するに町道の構造にのっとなって造るということが一般とされております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そうかもしれませんけれども、山ノ内町の果樹園、果樹地帯は、危険過ぎる。あれは無理ですよ、高齢者には。どう思いますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

この件でというかあれなんです、これをきっかけに、傷んだような農道に関する改築というんですか、修繕補助みたいなシステムはないのかと、振興局に問い合わせたところ、端的にそういうものはないというふうに返されてしまいました。

議員おっしゃるとおり、今の農道は、どちらかという、てんま仕事で、コンクリート舗装をしたようなところが非常に多い。もう道路構造上なんてものじゃなくて、もう間隔でコンクリート舗装されているところが非常に多くて、冬季のしみ上がりによってパキンパキンと割れてしまうようなところがあって、今おっしゃるとおり、搬送用の軽トラックが通るたびにがたがたするような農道が非常に多いということは認識しておりまして、何度かそういうことに関して、地元から度々要望が上がってくるんですが、今のところ補助要綱もないので大規模にやるわけにいかないんですけれども、原材料支給ですとか、そういう助制度を活用していただきながら、徐々に直していただくというような手だてを進めていくしかないかなというふうに思っています、それに基づいて新たな制度をつくる気はないのかということに関しましても、今のところちょっと考えているところはないんですが、現状については認識しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 離農を防ぐためにも、農家の命の安全を守るため、積極的に勾配のきついところは、町側が主体を持って農道の改良、拡幅、新設をお願いします。計画立ててください。

最後に、今回のコロナに関して、非常に知事の権限が強い。だけれども、町の権限はないにも近い。今、条例の話も出ていますが、これについて、町長に何かいろいろ問合せ等あったんでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、例えばコロナの陽性患者が出た場合に、北信保健所管内で60代の男性がなったとか、それしか私のところへは情報は入ってきません。それも聞かなかったことにしてほしいという。翌日新聞に出るとそれが表に出るといような話で、正直申し上げまして、特措法、国の法律でございますので、それに基づき知事がそれぞれ判断する。長野県がそういう判断をして、町村会との懇談会の中で、よその町村長のほう2人から、ぜひうちの保健所管内で感染者は各市町村にまたがり、各市町村の中で何人も出ている。ぜひそういう意味では町村名を公表してもらえないかという話があつて、知事のほうでも10日ぐらいたってからですけれども、市町村名を公表するということになりましたという通知をしたら、その第1号が山ノ内町になったということで、県の危機管理室のほうから、おたく第1号になりましたよというふうに連絡をいただきました。

正直、県としては、それだけ真剣になってこのコロナ問題、去年は豚コレ、今年はコロナ、本当に真剣になって県のほうでは取り組んでいただいているし、そういう意味では、市町村長の懇談会だとか、そういったことも随時開催しながら、県は精いっぱいやっただいているし、例えば観光でもそうですけれども、復興割だ、それからGo Toキャンペーンだ、積極的に知事は予算立ても含めて対応していただきますので、私もできるだけ県の方針に沿いながら対応していくということに、それが一番いいのではないかなと思って、山ノ内町独自にできるというのは、そう法的にできないというのが現状でございますので、しかし、常に危機管理、それから北信振興局、そういったところと連絡を取らせてもらいながら、それぞれの担当のほうで対応させていただいておりますので、それがいいのか悪いのかというと、今はやっぱり県の判断がいいんだろうというふうに私は正直思っておりますし、これからも連絡を密にしながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 大変控え目ですが、副町長、今の件に関してどういう所感をお持ちですか。聞いて終わります。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についての対策についての権限のお話かと思えますけれども、法律の関係もございまして、今、県のほうでも条例について検討しておりますので、そういった議論の推移を見守ってまいりたいというふうに思っております。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、11番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時01分)

(再開)

(午前11時10分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(山本光俊君) 3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

まず、新型コロナウイルスに翻弄されている毎日です。国や県からも数々の支援策が打ち出され、町としても傷病手当金の支給、納税相談、制度資金の利子補給等の事業や、小・中学校の休校や公共施設の閉鎖など、数々の施策を行い、感染予防に努められています。

しかし、終息はまだ先が見えません。必要に応じて柔軟な対応が求められると思いますので、町としても積極的な対応を切望してやみません。

また、先日も特別定額給付金についての質問がありました。そこで、町でも職員を配置して対応していること、送付された書類の不備にも個々に対応していることなどが説明されましたが、町民の中には、ほかと比べて対応が遅いと感じている方もおられるようで、そういう声も聞こえてきました。大変な状況だと理解しておりますが、できるだけ早期の対応をしてあげてください。

さて、通告書に従って質問いたしますが、これまで新型コロナウイルス対策については、最初の布施谷議員をはじめ、何人からか質問がありました。重複することがあるやもしれませんが、その場合は、回答済みということで処理をしていただいて結構です。

それでは、多少の補足を加えて、通告書に基づき質問いたします。なお、再質問があれば、質問席にて行います。

大きな1番、COVID-19への対応について。

感染拡大当初、3万、4万といったレベルの予約キャンセルでしたが、ここへ来て、たしか17万とかになっております。また、さらに感染拡大の長期化が予想されます。そうした場合に、持ちこたえられずに廃業や倒産といった事態になった場合、町の基幹産業の一つ、観光業が維持できなくなってしまいます。それは、町の財政にとっても片肺を失うことを意味します。町の産業を守るという意味で、あるいは休校を余儀なくされた児童・生徒への対応といったことが求められます。そうした意味で、以下のことについて質問いたします。

(1) 対応の長期化が予想され、宿泊のキャンセルや予約減の中、町の観光業への対応はどのようなものになるのでしょうか。

(2) 自粛による減収事業者等に町が独自に支援する考えはおありでしょうか。

(3) 学校の休校に対する課題は。

①休校中の子供たちの学習への対応状況は、各小・中学校においてはどのような状態だったのででしょうか。

②自宅でパソコン使用可能な児童・生徒数の割合はどれほどでしょうか。その実態把握はされているのでしょうか。

このことについては、昨日、望月議員への回答がありましたので、それで分かりました。オンライン可能家庭が、小学校95%、中学校81.3%とかなり高い率ですが、休校対策としてオンライン教育を実施するとなると、教育の機会均等という視点からすれば、100%でなければなりません。この辺が新たな課題になると思います。

③遠隔教育等を推進する考えはありますか。

次です。

前回の定例会の一般質問でも触れた佐野遺跡の整備について質問いたします。

大きな2番、佐野遺跡の整備計画について。

(1) 佐野遺跡の整備計画の概要と進め方はどのようなものでしょうか。

(2) 佐野遺跡の特徴を生かした整備計画を進める考えはありますか。

大きな3番、県の「気候危機突破方針」への対応について。

(1) 4月1日に発表された県の「気候危機突破方針」への町の対応はどのようなものでしょうか。

(2) 町として気候危機への対応はどう考えておいででしょうか。

次、令和2年度予算書に電動アシスト自転車保険料1万7,000円が計上されています。そこで、大きな4番として、電動アシスト自転車の活用について。

(1) 現有する電動アシスト自転車の保有目的、その数と保管場所について質問します。

(2) 電動アシスト自転車の活用の現状はどうでしょうか。

(3) 同じくe-バイクとして電動アシスト自転車を活用している信越自然郷の活動との関係はどうでしょうか。

最後に、エネルギー施策について確認をさせていただきます。

大きな5番、山ノ内町新地域新エネルギービジョンについて。

(1) 平成22年に発表された山ノ内町地域新エネルギービジョンの取組の現状は。

①基本方針1の「山ノ内町の地域特性に合致した新エネルギー」とはどのようなものを指すのでしょうか。

②基本方針3の「町民・事業者・行政の協働」の実態について、現状はどのようなのでしょうか。以上です。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、1点目のCOVID-19の対応についてのご質問ですが、これまでのご質問にもお答えしているとおり、感染症拡大防止の観点から生じた12万6,000人泊の予約のキャンセル

ルや、旅行自粛の流れは、町民の経済活動や生活に大きな影響を与えているため、観光面を中心とした国や県と連携する中で、復興割やG o T oキャンペーンなど、各種支援策を実施しながら新たな生活様式に対応できる受入れ環境整備を図ってまいります。

(2) につきましては布施谷議員にお答えしたとおりでございます。

(3) については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の佐野遺跡の整備計画について、2点のご質問ですが、当町には、佐野遺跡をはじめとする史跡、天然記念物等文化財が約80件あり、こうした文化遺産を魅力あるまちづくりに生かしつつ、次世代に確実に引き継ぐことが重要であると考えております。詳細については教育長からご答弁申し上げます。

3点目の県の気候危機突破方針について、2点のご質問ですが、地球温暖化に起因すると考えられる災害が、世界各地で頻発し、気候変動は人類共通の課題となっています。

昨年の10月に長野県内にも甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、近年頻発する気象災害の要因は、気候変動にあると言われております。

当町としても、地球温暖化対策は重要な課題として認識しており、志賀高原、ユネスコエコパークの中心である山ノ内町は、森林再生に寄与するABMOR I事業も実施しており、ゼロカーボンへの取組も行ってまいります。

また、昨年、長野県知事が表明した6月の持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言と、12月の気候非常事態宣言の2つの宣言についてもそれぞれ賛同したところでございます。詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の電動アシスト自転車の活用について、3点のご質問ですが、省エネルギー対策、CO<sub>2</sub>削減等、環境に配慮したまちづくりの推進を目的として、平成22年度に8台購入し、町民の皆さんや、観光客にもご利用いただいております。詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

続いて、5の山ノ内町地域新エネルギービジョンについてのご質問ですが、町内を見ますと、太陽光発電や温泉熱を活用したロードヒーティング、雪止めの活用などを目的とすることがあります。また、小水力発電に関する業者からの問合せもありますが、まだ実働に至っておりません。

新エネルギービジョンにもお示したとおり、地域の特性を生かした新エネルギーの導入を、町民、企業者とともに協働しながら進めることにより、地球温暖化の問題を認識し、環境負荷の軽減を目的として策定しております。費用対効果の問題もあり、思うような進展は難しいようございますが、限られた資源を有効に使い、環境に配慮した町となることで、自然の恵みを将来に引き継げるよう、引き続き対応してまいります。詳細については総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の（3）学校の休校に対する課題はの①休校中の子供たちの学習への対応状況はにつきまして、望月議員にご答弁申し上げたとおりであります。

②の自宅でパソコン使用可能な児童・生徒数の割合と、その実態把握についてですが、自宅でのオンライン授業に関する調査を実施したところ、家庭でのインターネット接続環境につきましては、中学校では自宅で81.3%のインターネット環境が整っており、3.2%が整備なし、15.5%が未回答となっております。

小学校3校につきましては、95.0%とかなりの家庭でインターネット環境が整っております。

③の遠隔教育等を推進する考えにつきましては、今回のようなウイルス感染防止や、災害による長期休校となった際には、ICTを活用したオンライン教育が有効であると考えております。

インターネット環境整備の取組や、教職員のオンライン授業へのスキルアップを踏まえ、オンライン授業実施への対応も図ってまいります。

次に、2の佐野遺跡の整備計画についての（1）佐野遺跡の整備計画の概要と進め方はとのご質問ですが、保存活用計画は、佐野遺跡の本質的価値や構成要素、保存と活用の考え方を明確にすることで、重要かつ必要な事項などが所有者のみならず、地域にとっても目に見える形となり、確実な継承を図ることを目的としております。

進め方ですが、まず、専門的人材を確保した上で、策定の準備期間として1年、策定期間として2年をかけ、策定の2年間については国庫補助事業を申請する予定であります。

次に、（2）の佐野遺跡の特徴を生かした整備計画を進める考えはとのご質問ですが、計画には、保存管理活用の状況、基本方針、整備方針、文化財保護に係る諸手続などが記載されるため、佐野遺跡の特徴を生かし、専門家や地域のご意見を反映した計画にできるよう進めていきたいと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）4月1日に発表された県の「気候危機突破方針」への町の対応はとのご質問ですが、本年度、4月1日に長野県が策定した気候危機突破方針は、昨年12月6日に長野県知事から表明のありました気候非常事態宣言を踏まえ、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための県の気候変動対策の取組方針です。

当町としましては、昨年度に気候非常事態宣言に対し、県下市町村として賛同表明の手続きを済ませており、今後、県から示される具体的な取組について、県や近隣市町村と連携しながら進めるものと考えております。

続きまして、（2）町としての気候危機への対応はとのご質問ですが、町では、水力、温泉熱、雪氷熱、太陽光など、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進しており、町の公用車で

のエコカー導入や、公共施設の照明のLED化、環境分野では、焼却ごみの減量化、廃棄物の資源化の推進、各地区においても、防犯灯の更新に併せたLED照明器具への転換、また、ABMORIイベントのように、植樹により森林の適正管理から二酸化炭素の吸収促進を図っております。

今後は、長野県気候危機突破方針に基づくプロジェクトが、具体的に始動すると聞いておりますので、県と連携の上、必要な事業に取り組んでまいります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** それでは、山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

4の（1）の現有する電動アシスト自転車の保有目的、その数と保管場所はとのご質問ですが、町長からお答えしたとおり、環境に配慮したまちづくり推進を目的に、平成22年度に8台購入し、楓の湯に5台、役場で3台を利活用させていただいております。

楓の湯の保管につきましては、山ノ内町総合開発公社管理により、町民及び来町者に買物、観光等での移動手段として、無料貸出しを行っております。また、近隣への用務の際は、なるべく公用車の代わりに使用することを念頭に、役場でも保管をしている状況でございます。

（2）の活用の現状はとのご質問ですが、楓の湯保管分の累計使用台数は、平成30年度が330台、令和元年度が279台となっております。令和元年度の使用台数のうち、4分の3は観光客が占めておりますが、町民の方でも買物等で頻繁に使う方がいるようでございます。

役場保管分の累計使用台数は、平成30年度が30台、令和元年度が28台となっております。

（3）の信越自然郷の活動との関係はとのご質問ですが、この電動アシスト自転車につきましては、町の単費で購入したものでございまして、当該活動との連携については現在ございません。

続きまして、5の（1）の①基本方針1の山ノ内町の地域特性に合致した新エネルギーとはと、②の基本方針3の町民・事業者・行政の協働の実情はとのご質問ですが、関連がありますので、併せてご答弁させていただきます。

地域の特性に合致した新エネルギーとしては、地域新エネルギービジョンにもありますとおり、太陽光発電や小水力発電、温泉熱利用、雪氷熱利用などを身近なものとして考えております。

太陽光発電施設や温泉熱を利用したロードヒーティングなどを目的にすることもありますが、住民に向けた主な取組といたしましては、平成23年に告知いたしました補助要綱によりまして、住宅用太陽光発電システム設置補助では、平成23年度から昨年度まで46件、590万円、また、温泉熱利用設備導入支援補助では、同じく平成23年から26件、650万円の支援を行っております。

雪氷熱利用につきましては、須賀川地区に設置しております雪室スノーパルの利活用を行っております。雪室利活用協議会を設置し、利用促進を図っておりますけれども、町から利用者

に対し、利用証明書を交付することにより、貯蔵品が雪枕ブランドとして付加価値を高め、販売できるような取組も行っております。

小水力発電につきましては、業者から調査に向けた問合せがありますけれども、具体的な施設設置には至っておりません。

いずれの資源を活用するにも、費用対効果の検証は必要となってきますので、目覚ましく増えていくということは難しいのかなというふうに思いますけれども、限られた資源を有効に活用し、地球に優しい取組につながることを期待しながら、引き続き進めてまいります。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のCOVID-19遠隔教育についてですが、6月の定例会の冒頭でも、パソコンの1人1台の前倒しとして予算が計上され、リモート教育や遠隔教育といったことにも対応できるようにしていただき、これからの教育に対して非常に効果のあることだと思っております。

かつての歴史が教えてくれてはいませんが、COVID-19の状況はやがて終息することでしょうし、そう信じていたいものです。が、人類の歴史は、ペスト、いわゆる黒死病です。はしか等の疫病との闘いの歴史でした。仮に、COVID-19が終息しても、新たな疫病が襲いかかってくることは十分考えられます。

こうした中、今回のことを教訓に、教育環境を整えておくことが意味を持つことだと考えております。そうした意味で、今回の学校や教育での対応を検討しておくことが必要です。

学校によっては、ホームページからPDFデータをダウンロードして学習しているということも聞いておりますが、そうした環境が整っている児童・生徒はいかほどなのでしょう。先ほど、データがありましたけれども、教育の機会均等の観点から見たら、全員が可能である必要があります。

日本では、従来、集団対面教育が行われ、遠隔教育という概念は耳にすることはありませんでしたが、ここへ来て、遠隔教育、あるいは遠隔授業という概念が提示されてきました。平成30年9月には、文科省より、遠隔教育の推進に向けた施策方針が示されています。今回のような長期期間の学校の休校にも対応できますし、外部講師による授業も可能になってきます。そうした要請から、ICT教育やGIGAスクール構想などの遠隔教育の推進を進めておくことは重要だと思います。

平成30年度、文科省より、委託事業として、遠隔教育システム活用ガイドブックが発表されました。そこには、様々な遠隔教育の形態、それから、個々の児童の状況に応じた遠隔教育のモデルが示されております。遠隔教育の接続形態として、教室と教室、講師と教室、講師と学習者、学習者と学習者といったようなモデルも示されておりますが、ちなみに私は、山ノ内町は遠隔教育の先覚地域だと思っております。かつて、もう5年ほど前になりますが、旧山ノ内

北小学校と西小学校の統合に関して、たしか児童会活動の紹介だと思いますが、スカイプを利用して教室と教室をつないで、お互いの共通理解を深め、スムーズな統合への足がかりとしておりました。

さて、幾つか質問させていただきますが、1つ目、予算づけされた1人1台の形態を確認させてください。

私のように、地方財政措置で、児童・生徒3人に1台というICT環境のイメージを持っている者として、1人1台端末環境というのはどういうものかを確認したいと思います。

例えば私のイメージですと、クラスの最高人数分を用意して、パソコン教室とかです、行くと、1人1台パソコンが使えるという形態なのか、あるいはGIGAスクールの構想として出されているように、1人1台のパソコン、タブレットを用意して学習する形態なのか、その辺についてはどうでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

山本議員おっしゃるように、3分の1という数字については、3分の1の台数分については、既に交付税措置をしてありますよということで、今回のGIGAスクール構想の中では、3分の2について補助対象としますということでございます。

山ノ内町におきましては、児童・生徒全員分、678台分をリースで契約をして、1人1台端末ということで計画をしております。

利用等につきましては、当然そういったハードが整うだけでは進められませんので、指導する側の教職員のスキルアップ、あるいは利用する側の児童・生徒の講習というか研修といえますか、そういったことも重ねて進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** 町独自というか、町で1人1台ずつ端末を用意してくださるということで、学習環境が非常に整っているということでありがたいことだと思います。ただ、この場合、端末というのは、やはりデスクトップではなくて、ノートパソコンとか、あるいはタブレットのように持ち運び可能、そういう形式のものでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

先日、中学校、小学校の教職員の代表の先生方にもおいでいただいて、デモを行いました。その中でお示ししたのは、ウインドウズのいわゆるキーボードと画面が脱着できるタイプのパソコンとアイパッド、あと離れはしないんですけどもノート型のパソコン、その3種類のデモを見ていただいて、この中で絞っていこうというふうに考えておりますが、私の個人的な見解を言ってもしょうがないんですけども、小学校の低学年についてはタッチ式のアイパッドがいいのかなと、高学年、それと中学生についてはパソコン教室にあるような、いわゆるウイ

ンドウズの脱着型のパソコンが適しているのかなというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** G I G Aスクール構想の例示としては、1台4万5,000円程度ということが示されておりますし、OSについてもウインドウズからグーグルクローム、あるいはマック、アイパッドの関係です。それを全部先生方に見ていただいて、これから検討するということだと思いますけれども、今の低学年にアイパッドというのは私も大賛成です。アイパッドというのは、直感的に操作できますので、ただ、これからのことを考えると、ウインドウズがやっぱり主体になってくると思いますので、それを十分こなせる子供たちにとってはそちらのほうがいいのかということ、今、次長が言われたことに大賛成です。

次に関わるんですが、実は、昨日の望月議員の回答で、このICTというかパソコンの関係を進めるのに、パソコン、ケーブル、キャビネットと3要素が入るということですが、キャビネットはパソコンの収納を想定するということだというふうに思いますが、それは、普通教室というか、自分たちが生活する教室に置く、あるいはどこか特別なところに置くということでしょうか。その辺はどうでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

**議長（山本光俊君）** 答弁を一時止めてください。

再開してください。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

充電キャビネットの保管場所につきましては、今のところ普通教室の、それぞれの教室の前の廊下を想定しておるんですけれども、細部についてはまた今後、学校側と協議をしていく予定でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** 廊下ということは、子供たちがすぐ使えるという状況だと思うんです。ありがたいことだと思います。

今のところのケーブルについてですけれども、G I G Aスクールの構想の中にも、一定のところまではケーブルで、その先は無線LANを想定するという状況になっておりますが、実は、新型コロナ対策として、テレワークとリモート学習とかというのがありますが、お父さんがテレワーク、子供たちはリモート学習としたところ、家庭によっては回線が細くて、通信が重くなったりパンクしたりしたところもあったようです。そうした意味で、回線の高速化や大容量である必要がありますが、無線LANと併せてその辺の対応はどうなんでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

学校校舎内では、回線を1ギガから10ギガに変えるための工事を行います。それで、議員のおっしゃっている内容は、ご家庭でのということですよ。その各家庭さんでのそれぞれの契約内容にもよると思うんですけども、通信事業者の中では、コロナ対策として児童・生徒が利用する場合には、契約を超えて、どこまでの部分については増強してくれるという制度がつくられているそうです。細部、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、そういったことで対応できるのではないかとこのように考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** ぜひしっかりとシステムを構築していただきたいと思うんですが、今、ちょっと触れられたことで、遠隔教育の学習形態を子供たちがある程度学習すれば、今回のような長期休業に対しても遠隔教育による学習ができるか、そうした考えはありますか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

もちろん学校で使うということがメインですけども、こういった休校とかになった場合には、家庭にお持ち帰りして使うというようなことも当然想定には入れております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** それでは、この遠隔教育に関しては最後の質問なんですが、実際にそういうものを実施する場合の課題、解決しなきゃいけない問題というのはどういうふうに考えておいででしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

たくさんあるんですけども、まずは、使う側からしますと、明確なルールづくりをしなければいけないでしょうし、当然ネット環境ですから危険と隣り合わせというところがございます。そういったことを防止するためのルールづくりをしなければいけないということがございます。

また、提供する側とすれば、教職員の側からすれば、いわゆるオンライン学習のためのスキルを身につけてもらって、操作ももちろんそうですけれども、こういった教材を提供していくということも含めて、そういった研修等が必要かというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 山本議員。

**3番（山本岩雄君）** それでは、佐野遺跡についてお伺いします。

広報やまのうち伝言板令和元年8月8日、国史跡佐野遺跡に関する学芸員募集の記事がありました。それから、令和2年4月23日発行の伝言板にも、国史跡佐野遺跡に関する学芸員の募集の記事がありまして、これは学芸員の整備について大きく関わってもらうのかなというふう

に考えておりますが、学芸員募集の意図について、もう一度お聞かせください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

募集している学芸員につきましては、佐野遺跡、今後整備計画を立てていかなくちゃいけないんですけども、その仕事に全般に携わっていただく、そのための学芸員の募集ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その募集に対する反応はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

職安のほう等にも募集を出しておるわけなんですけれども、今現在、応募のほうはない状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 学芸員に期待するものというのは、具体的にはどういうことを期待され、整備計画全般というふうに言われたんですが、計画全部を立ててもらおうということですか。どうぞ。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

この整備計画書の策定をしていただくという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その場合に、町の意向という言い方も変ですが、こういうことも盛り込んでもらいたいというようなことは、そこには協働の作業の中に入ってくるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

整備計画には、その計画に上げなくちゃならない事項というものが定められておりますので、それに基づいて整備計画書のほうを策定していくということになります。その計画をつくるに当たっては、町の職員等といろいろ調整しながらやっていくということにはなろうかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今回の学芸員による整備計画というのは、実は佐野遺跡には第一と第二の史跡公園がありますけれども、両方に関わっていることになりますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

両方に関わる計画ということでございます。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） それでは、佐野遺跡についての基本的なことをちょっと考え直してみたいなと思っておりますが、佐野遺跡の特徴というのをどういうふうに捉えておいででしょうか。というのは、学芸員に整備計画を任せても、なかなか学芸員は大変だと思うんです。こういうふうにつくってほしい、こうなってほしいということをちゃんと持っていないと、学芸員としても応募のしようがないと、私も逆の立場から見たときにそういう気がするんですが、まず、特徴をどう捉えておいででしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

佐野遺跡の一番の特徴といたしましては、中部地方における数少ない縄文時代晩期の大規模で豊富な遺物を出土する遺跡として代表的なものであるというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 確かに佐野式土器が地質学でいうと示相化石と言われるように、その土器が出てくれば縄文晩期であるという時代を示すということが非常に大事な点でありますし、亀ヶ岡土器、これは青森県、あるいは弥生土器、これは東京です。一緒に出ておりますので、東京と関東との交流がそこには示唆されているという学術的な特徴が挙げられる。が、遺跡指定的には、私はもっと違う意味合いが佐野遺跡にあると思う。それは、民間の発掘推進による発掘、要するにどこかで大学が発掘するとか、行政が発掘団を組織してやったという、そういう発掘もありますけれども、佐野遺跡については民間でいろいろな発掘をしており、そして、その結果、国の指定まで受けるようなところまで行ったということです。

それにあわせて、佐野遺跡の発掘は何回行われているんでしょうか。その報告書はどの範囲に配布されているんでしょうか。教えてください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

私どもの遺跡台帳というものがございますけれども、その記述によれば、調査は、1次、2次、3次から5次までというふうに記述がございますので、調査は5回ということで、あとそのほか、工事だとか住宅の新築に伴う緊急の発掘調査等もやります。

どこまで調査報告書が配布されているかということについては、すみません、ちょっと承知しておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） その報告書は、教育委員会にお願いすれば閲覧は可能ですか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

ちょっとそこら辺についても内容を把握しておりません。申し訳ございません。また調べてお伝えいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 実は、昭和6年に神田五六先生、山ノ内南小学校の教頭先生ですが、表採によって土器を発見したのが一番のきっかけです。

それから、昭和33年、あと、今言われたように第5次までの発掘が行われ、第4次の緊急発掘も含めて、51年には国の史跡に指定されています。その指定をされたというところでは、そこまでに関わった人たちが、ぜひ国の指定が欲しいということで働きかけてきたということがありますので、先ほどの特徴に併せて、その辺を展示、あるいはアピールできるような整備計画をぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、佐野遺跡の特徴を生かして、専門家の皆さん、また、地域のご意見等も反映した計画にできるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今、活用すると、生かすようにというお話があったんですが、佐野遺跡の活用は、どのようにして具体的にはされていくんでしょうか。例えば、遺物の展示とか解説はどうなるのかな。今は、たしかほなみふれあいセンターの1階のロビーのところに展示されています。あと、南小学校の資料室のところにも結構入っています。それからほなみふれあいセンターの倉庫のところには、土器片が木箱にたくさん入っているという状態ですが、それらをどう活用していくか、展示場所の問題ですよね。その辺も含めてお願いしたいと思います。

それから、第一、第二もそうなんですけれども、あの史跡公園を造ったときのデータがあるんですけれども、特に第二史跡公園に関しては、その当時食べていたものの食性、食べるときの食性植物、あるいはその当時生えていた植物の植生、そういったものも復元しようということであそこの公園ができたんですが、残念ながら草だらけになっておりまして、全て絶えております。

自分の意見とすれば、第一史跡の樹木、ドングリだとかトチの実だとか、いわゆる食べたものですが、その木がとにかく背が高過ぎて大変だろうというようなこともありますので、その辺も含めて、活用とか展示について検討いただければありがたいと思いますが、いかがですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからお話あったように、ほなみふれあいセンター、それから南小学校の資料室等に佐野遺跡のものが保管されており、また、文化センターの一角にも土器等が展示をされております。

そういう展示も充実をさせていくことも大事かと思えますし、また、今後の活用等についてもまた研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ありがとうございます。

まだまだこれから検討されることのほうが多いと思うんですが、ぜひよろしく申し上げますし、私も立場上、いろんなところで協力させていただければというふうに思っています。

次に、環境保全の問題とエネルギービジョンというのはセットになると思いますので、その辺についてちょっと話をさせていただきたいと思うんですが、2002年4月1日、先ほどの気候危機突破方針が信毎に報道されました。その背景には、県の環境保全研究所の論文があるわけです。信州気候変動適応プラットフォーム生態系部会というところが出している論文があって、その論文を受けて、産経新聞では、「高山生態系10道県危機」というタイトルで報道がされております。その10道県の中に長野県も入っております。特にこの問題は、植物の移動が温暖化でできなくなるというような問題があるんですが、町として主体的に環境問題に取り組む必要があると思えますが、どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今のご質問でございますけれども、非常に大きなテーマでありまして、町としますれば、今行っているABMORIの事業も含めて環境問題、ごみの減少化も含めてですけれども、取り組んでいるところでありまして、今の論文の文章は、私、承知してございませんけれども、そういった部分で、町はできるところから行っているというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 今回の広報やまのうちにも、「ユネスコエコパークだより」に、セミナーの内容に、仮称ですが気候変動と志賀高原ということで取り上げるというように報道されております。

ぜひ町のほうでも積極的に捉えていく必要があると思えます。やはり危機を突破する方針に県と一緒にやっていくこと、あるいは国立公園70周年記念ということもあって、国立公園を抱えているということ、上信越高原国立公園の町として、保全に取り組む重要性が必要かなと思えます。

今後のことに関して最後に町長にちょっとお伺いしたいんですが、世界首長誓約に署名する

考えはありますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと中身を承知しておりませんが、ただ、町といたしましては、21世紀はやっぱり平和と環境の時代だというふうに捉えております。だから、戦争のない、そして環境をみんなが大切にしてこの地球を守っていこうという、そういう意味では、知事も表明した持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言や、気候非常事態宣言について、山ノ内町も賛同してきたところがございますし、また、そういったことについて、第6次総合計画の中でもきちっと位置づけをしていきたいなと思っています。

また、世界の首長宣言については、ちょっと内容を承知しておりませんので、また内容を確認して、もし賛同できる内容であれば、またそういったことも今後考えていきたいなと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） ぜひ検討されたらどうでしょうか。

ちなみに長野県内では、高山村と、つい最近松本市が表明されて、たった2か所しかまだ声明されていません。そういうことでありますので、ぜひ環境問題にも取り組んでいただけたらと思います。

最後に、電動アシストの関係なんですが、1つの提言です。

坂道が多い町内の観光には、電動アシストの活用がとても最適だと思います。先ほども結構利用されているんだなというふうに思います。信越自然郷でも、元気づくり支援金を活用してe-バイクをやっておりますし、そういう意味では、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上です。質問を終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時59分)

---

(再開)

(午後1時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西宗亮君登壇)

10番（西宗亮君） 10番 緑水会、西宗亮でございます。

3月定例会での一般質問をお休みいたしましたので、半年ぶりとなり、いささか緊張しておりますが、今回は、一日も早く自由で安心・安全な町、そして、穏やかで楽しく、活気ある町

に戻ることを願って質問をしてみたいと思います。

5月16日の信濃毎日新聞、建設標に、飯田市在住17歳の高校生が投稿されておりました。内容は、新型コロナウイルス感染症の大流行によって、全国の観光業が大きなダメージを受けている云々。今後、このような事態に陥ったときに、現状を見詰めるだけでなく、前を見据えて迅速な支援が必要ではないかという内容の投稿でした。20日も前のことですが、ご覧になった方もいらっしゃるのではないかと思います。

私はその投稿を読んで、17歳の高校生ともなれば、地域や社会のことにも大変関心を持ち、しっかりと意見を発信しているのだと感心いたしました。

国内で発症が確認されて数か月、爆発的に全国、全世界に広がり、県内で、また、町内でも発症が確認され、これは人ごとではなく、自分ごととして受け止めざるを得ないと感じておりました。

緊急事態宣言の発出で、繰り返し必死の呼びかけや徹底した自粛生活により、今では、緊急事態宣言も解除され、一定程度安定して終息に向かっているようにも感じていますが、既に気の緩みや、広範囲の移動、そして一部の3密も含めて、都市部ではクラスターや第二波とも言える状況が発生し、今後もさらに感染発症が続くかもしれないのではないかと思います、3密を避けての新しい生活様式の徹底した実践が大切であると痛感しております。

それでは、飯田市の高校生〇君の投稿を思い浮かべながら、通告に従い質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症拡大防止と今後の対策について。

(1) 緊急事態宣言解除を受けて、今後町民生活の安全・安心をどう確保していくのか。

(2) 新しい生活様式の定着化により、地域経済にも大きな影響が続くと思われるが、今後どのような支援策を講じていくのか。

(3) 事業者や町民へ町独自での上乗せ支援は英断をもって行うべきと思うが取り組むお考えは。

(4) 「ふるさと納税」の積極的な活用と拡大が必要であると考えるが対応策を講ずるお考えは。

2、ユニバーサルデザインの取組について。

(1) バリアフリーとユニバーサルデザインの違いはどう認識すべきか。

(2) 山ノ内町におけるユニバーサルデザインへの取組の現状と今後の具体的推進策をどのように考えているか。

(3) 第2次山ノ内町人権に関する総合計画の総括と第3次計画策定の進捗状況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症拡大防止と今後の対策について、4点の質問ですが、長野県は、5月14日、緊急事態宣言が解除となり、新規感染者数も落ち着いている状況です。しかし、国内において、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありませんので、対応が長期に及ぶことを前提に、引き続き感染拡大防止に努めていくことと、大きな影響を受けている地域経済の再生を両立する取組が必要と考えております。

さらなる対策については、二次補正を受け、業界とも十分協議をし、対応していききたいなど思っております。

(1)については健康福祉課長から、(2)、(3)は観光商工課長から、(4)は総務課長からご答弁申し上げます。

次に、ユニバーサルデザインについて、3点のご質問ですが、第2次山ノ内町人権に関する山ノ内町総合計画を、平成23年度を初年度とし、今年度までの10年間の期間で人権に関わる各種取組を推進してまいりました。第2次計画の検証を進める中で、ユニバーサルデザインの考え方もあります。あらゆる人に利用しやすいデザインから学ぶように、障がいの有無、性別、年齢、外国人など、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合うことが重要であります。第3次計画に向けた人権施策づくりが大切だと思っております。詳細につきましては、人権政策室長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長(山本光俊君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(大塚健治君)** 西議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)緊急事態宣言解除を受けて、今後町民生活の安全・安心をどう確保していくのかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ不明な点が多い感染症であり、世界での感染者数は歯止めがかからない状態です。町では、必要な情報を広報に掲載するとともに、随時ホームページやSUGUメール、戸別受信機等で引き続き情報提供をしております。

また、国内外においてワクチンの開発が進められておりますが、普及については時間がかかると見込まれておりますので、引き続き、手洗いやマスクの着用、3密を避けるなど、基本的な感染症予防に加え、政府から発せられた新しい生活様式の定着に配慮してまいります。

また、望月議員にお答えしたとおり、県では、医療提供体制の強化を図るとともに、検査体制の充実として、外来検査センターの増設を進めており、北信地域におきましても、中高医師会等の協力により設置されたところであります。

以上です。

**議長(山本光俊君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(湯本義則君)** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)新しい生活様式の定着化により、地域経済にも大きな影響が続くと思われるが、今後どのような支援策を講じていくのかと、(3)事業者や町民へ町独自での上乗せ支援は英

断をもって行うべきと思うが取り組む考えはとのご質問ですが、関連しておりますので、併せてお答えいたします。

4月から5月にかけての件の自粛要請を受け、宿泊施設や、その宿泊に関連する事業者、飲食店、クリーニング屋さん等中心に、町内では大きな打撃を受けております。

新しい生活様式への対応は、これまでのご質問にお答えしたとおり、様々な業種において必要であると考えており、地域の皆様の要望を聞きつつ、国や県との連携により、お客様が安心して訪れることのできる環境整備に向けての取組が必要と考えております。

町独自の支援策につきましても、ほかの議員にお答えしてきたとおりであり、現時点にあつては、事業継続に向けての支援を行うとともに、町内の消費喚起対策や、今後の受入れ環境整備、誘客に向けての活動など、その段階に応じた支援を進めたいと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** それでは、西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1の(4)「ふるさと納税」の積極的な活用と拡大が必要であるとするのが対応策を講ずる考えはとのご質問ですけれども、ふるさと納税の現状につきましても、新型コロナウイルスの影響はあるものの、4月、5月を見ると、寄附件数につきましては前年対比1.7倍、寄附金額につきましては1.5倍ほど伸びている状況でございます。

今までにご寄附を頂き、積立てした額につきましては、寄附者の意向による用途別に有効活用ができるよう、計画的に使用してまいります。

ふるさと納税の拡大につきましては、今年度からサイトの数を1つ増やし、3サイトで行うとともに、返礼品につきましても、期間限定ではありますけれども、宿泊補助券の有効期限を1年から2年へ延ばし、寄附者が安心して利用しやすいものに変更したり、商品数も随時増やす準備を進めているところでございます。

引き続き、多くの方々に町の魅力を伝え、応募していただけるようなふるさと納税の発信をしてまいります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 人権政策室長。

**人権政策室長（小林広行君）** それでは、大きな2番の(1)のバリアフリーとユニバーサルデザインの違いはどう意識すべきかとのご質問ですけれども、バリアフリーは、障がい者、高齢者などの生活弱者のために、生活に支障となる物理的な障壁を取り除く過去の反省に立った考えである一方、ユニバーサルデザインについては、先ほど町長からの説明にもありましたけれども、最初からあらゆる人が利用しやすいようにデザインする考え方であり、障がい者、高齢者に限定しないところにあります。広い視野で見れば、バリアフリーはユニバーサルデザインの一部だというふうに考えており、今後、意識する中で重要なことだと感じております。

しかし、それぞれの異なる考え方に基づいたのではありますけれども、両者とも優しさや思いやり

の心から来る点では共通でありますので、時と場合による使い分けをすることが大事だというふうに考えております。

(2) の山ノ内町におけるユニバーサルデザインへの取組の現状と今後の具体的推進策をどのように考えているかのご質問ですけれども、現状の取組としては、ハード面では、新規改修について、ユニバーサルデザイン仕様のもを選ぶようにしております。

今後につきましても、ソフト面でユニバーサルデザインに対する認識と理解が必要というふうに考えておりますので、職員への研修、町民への啓発等を行ってまいりたいというふうに考えております。

(3) の第2次山ノ内町人権に関する総合計画の総括と第3次計画策定の進捗状況はとのご質問ですけれども、第2次計画は、総合的推進のための柱に掲げてきました人権・同和教育、啓発の推進や交流活動の促進について、既存の事業の見直し、また、新規事業を実行する中で、町民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、偏見、差別の解消につながるための取組を推進してまいりました。

一方、相談や支援体制の整備及び国や県、関連団体等との連携については、さらに強化していくべき課題というふうに認識しております。

現在、令和3年度を初年度とする第3次計画策定に向け、第2次計画の検証及び第3次計画の骨格づくりを進めているところでございますけれども、第2次計画に達成できなかった課題や、新たに解決しなければならない課題を踏まえ、今後は、庁内推進本部による検討や、審議会による審議を進めていき、12月までには計画の策定をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 今回は、登壇の全ての議員が、新型コロナウイルス感染症に関する質問をされております。言い換えれば、それだけ一大事であるとも言えるわけであると思います。既にあらゆる角度、視点からの質問に十分な答弁もありましたので、私は、項目を絞って質問をしてまいりたいと思います。

まず、今後、町民生活の安全・安心を具体的にどう確保し、支援していくのか、先ほどご説明をいただきましたけれども、具体的な方策等について、町長にお尋ねしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今までも再三町民の皆さんにご協力をいただいて、二次感染、あるいはクラスターのときにも再三にわたって広報させていただいてきたところでございますけれども、これからもまた、そういったことと併せて二次補正がございますので、それによってまた町民の皆さんに、昨日も申し上げましたように、商品券、そういったものの発行も考えていたりして、できるだけ地域の経済の活性化、あるいは観光誘客に関わる復興割だとか、あるいはGo Toキャンペーン、そういったところも一緒になって協力しながら、やっぱり観光の町でございまして、観光が活性化しないと、町全体が元気にならないなど、こういうふうに思っ

ておりますので、これから町民の命を守る、そして地域の経済の活性化、この両立をさせていくというのはなかなか難しいこともあるかもしれませんが、しかし、それをやっぱりやっていくことが、我が町の取組じゃないかなと思っていますので、ぜひそういう意味では、町民の安心・安全、そして命を守り、そして産業の活性化を精いっぱい、今回の補正と合わせて二次補正を含めて対応していきたいと思っています。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 大変今後の取組について、具体的にお聞かせいただき、ぜひ進めていただきたいというふうに思うわけですが、細かいことですが、町民の皆さんは、一番情報は、テレビでの進捗状況というものを吸収しているのではないかなというふうに感じます。町の状況について、どういう状況にあるのか、それからどういうふうに町は、あるいは町長は発信をしているのかということについては、町のホームページで出てきますけれども、そのサイクルがあまりスピーディーというか、時期を得たものというか、ちょっとためらいが出てきてしまっているのではないかなというふうに思いますので、広報については、できるだけ小まめに町の状況、今こういう状況です、こうやっていますというようなことを知らせることによって、より町民は安心してくるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺もご検討いただければというふうに思います。

それから、多くのイベントの中止や、移動、行動、生活などの自粛が続き、計り知れないほどの経済的ダメージがあり、これからも当分の間は続くものと思われま。我が町の産業をはじめ、今後も含めてどのぐらいの減収になると予想されているのか、道の駅は、4月、5月の休業で約七、八割の減収であると、昨日、ご答弁されておりました。また、観光関連については、把握はできないが、宿泊に関しては、約12万6,000人泊、1人当たりの宿泊費が1万円とすれば、12億6,000万円にも上ると観光商工課長がご答弁されておりました。観光に関しては、宿泊業だけではなくて、土産品店、飲食店、そのほかガソリンスタンドに至るまでの観光に係る直接、間接の取り不足、減収、そしてある程度回復するまでを考えると、本当に天文学的な数字とっては大げさかもしれませんが、計り知れないほどの経済的ダメージが予想され、それを補うということは不可能に近いというふうに思うわけですが、観光商工課長は、そこら辺をトータルの観点で、どんなふうにお考えになりますか、お聞かせいただきたいと思。います。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 再三申し上げてお。り、観光連盟で取ったアンケートは、まだあの時点で、この先の8月までということですが、その後も大型団体のキャンセル等がまた入ってきているということをお聞きしていますので、本当にこのコロナが終息するまでは、このまま大きなというか、本当に計り知れないような影響、被害が及んでいくものと思。っています。

町だけでは当然対処できませんので、当然、国また県等のお力もお借りしながら、誠意取り組んでいくしかないのかなと思っております。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 国を挙げていろいろな支援策が発表されて、町におかれましても過日、国・県との連動も含めての支援事業の一覧が広報されました。融資に対する利子補給、保証料の減免も広報されていまして、また、上下水道料金や町税の納入期限猶予も講じられるとのことですので、大変評価するところでございます。

特に、当町は、ほかの町村に比べて、法人も含めて事業者の数も大変多いだけに、制度資金の融資により、保証料や利子補給が急増していると聞き、財政的にも大変厳しさを増しているところであると承知しているところでございます。

今だからこそ、英知を結集して、さらなる骨太で力強い支援を迅速に進めていただくことが大切であるというふうに思います。国・県の制度と連動するだけではなくて、できるだけ町民が安心するように、町独自の力もぜひ発揮していただきたいというふうに思いますが、改めて町長のご所見を伺いたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** いろいろ町の職員も英知を結集したり、あるいは他市町村の状況なんかを見たり、いろいろ探っておりますけれども、そうは言っても、町としても財源の問題が頭に出てきますので、そういったことをクリアしながらいろんな諸施策を講じていくという、そういったことを取らせていただいておりますので、またこれからもまだまだ二次補正の分については、さらに私ども、できるだけ西議員のおっしゃるとおり英知を結集しながら、また、よその状況を見て、少しでも町民益になるようなことを考えながら、また施策を講じていきたいと、いずれにせよ、取りあえずはコロナ対策で一日も早い終息対策を行うと同時に、アフターコロナ対策をやっぴりきちっとやっていかないとどうしようもないというふうに思っておりますので、両方にらみながら、町としては進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 事業者の事業継続、損失補填、これらについては、金額的にも多くの金額が必要になろうというふうには想像するところでございますけれども、例えば、ほかの自治体では、独自に住民生活の支援策を講じたり、給付金へ上乗せ支援を行っているところもあるやに報道で拝見しておりました。例えばです。当町においても児童手当の上乗せ支援、あるいは消毒液の配布など、住民生活へ直接支援を行うということによって、町民一人ひとりが安心と元気が増してくるというふうに考えるんですけれども、そこら辺の施策については、町長、どういうふうに思われましようか。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 昨日、白鳥議員にちょっとお答えしたと思うんですけども、町民に公平感を持った商品券の取扱いということで、今、国の交付金、それから県の補助金、これを考えてやっていきます。町内約5,000弱の世帯になりますので、国のほうは1人10万円というのは出ておりますけれども、それを町内の観光商工業に使えるような方策で、今協議させていただいております。まだ決定ではないということがございますけれども、あと、今回の補正予算でそれぞれ次亜塩素酸だとかいろんなことを含めて考えて、予算計上させていただいておりますけれども、これで全てがオーライだということではないというふうに思っていますので、今度新たに国の予算が、今回の約倍予算づけされておりますので、それをまた有効活用しながら、先ほど申し上げましたような町民の安心・安全、それから命を守りながら地域の経済活動、両方考えて、現時点と将来含めて対応していきますので、そこら辺はまた改めて方向が定まり次第具体的にお示ししていきたいなと思っています。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 昨日もお伺いしました。町民への不公平感をなくして、町の活性化策になるようにということでもって、全世帯向けの40%のプレミアム商品券を独自で制度化していきたいというふうなお考えも伺いました。ぜひスピード感を持って進めていただくようにご期待申し上げますところでございます。

そんな中で、先ほども伺いましたどこの自治体でも大変厳しい財政状況にある中で、ふるさと納税は大変ありがたく、有効に活用している。また、ふるさと納税を活用して独自の支援をしているという報道もございました。

当町においては、大変ありがたいことに、4月、5月においては、件数で1.7倍、金額にして1.5倍、対前年でございますけれども、それだけ増えているということでございますので、ぜひ有効に活用し、さらに応援してもらえるように頑張ってください。それには、今、2社、楽天ともう一社、プラス新たに1社加えて窓口を広げてやっていきたいというふうに伺いましたので、ぜひお願いしたいと思います。ところで、総務省のふるさと納税ポータルサイトでは、生まれ育った故郷に貢献できる制度、そして、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度、つまり、自分の生まれ故郷に限らず、どこの自治体にもふるさと納税を行うことができますとあります。したがって、私自身は町内には当然できませんけれども、山ノ内町民が、山ノ内町へふるさと納税ができるものというふうに解釈いたしますけれども、それでよろしいでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

たしか、議会の全員協議会の中でご質問いただきまして、5月8日でしたか、そのときに私が申し上げましたんですが、山ノ内町の方が山ノ内町にふるさと納税をすることができるというふうに申し上げたわけでございまして、それについては、今もそういうふうに考えておりま

すし、制度上できるという確認をしております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 当然ですよ。自分の住んでいるところは自分のふるさとであって、そこを応援したい、それが駄目だよというのは、ちょっと理に合わないというふうに私も思っておりますが、山ノ内町のふるさと納税のところに、町民以外の方というふうになっているんですよ。そうすると、町民はできないというふうに当然思えると思うんです。実際に町民の方が、我が山ノ内町へのふるさと納税をした実績というのをおありでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

このふるさと納税制度ができてからということになりますと、過去にありました。ただ、近年になりまして、返礼品のことがクローズアップされた以降はないというふうに記憶をしております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** その区別みたいなことは、ちょっとおかしいかなという気はするんです。町外の方からであろうが、町内の方からであろうが、我が山ノ内町に納税、ご寄附を頂いた、町は当然それに係る経費があります。3割という返礼品もあります。ですから、全額ではないんですけども、我が町へそれだけのものが入ることになる。そうすると、町も助かる。それから、返礼品の関係でもって町内業者の方も商売につながる。まして、寄附、納税した方は、税額の控除の関係、それから返礼品ということでもって、割を食う者、いわゆる損をするとか、デメリットになる者は誰もいない、こんなすばらしい制度じゃないかなと思うんで、ぜひこれを一緒に区別することなくやることによって、もっと納税、寄附が増えて、財源として使えるようになるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺の広報も併せて今後取り組んでいただければというふうに思いますが、もう一度総務課長のお考えを伺いたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

山ノ内町の方が山ノ内町に寄附をしていただくというのは、制度上できます。それと、山ノ内町に寄附金が有効に使えるという意味ではありがたい話、ただし、ここでちょっと考えなければいけないことがありまして、実は、ふるさと納税の場合は寄附金控除が受けられることになっていまして、それは自動的に控除ができるという、自分が申請しなくても、ふるさと納税すると、そこからワンストップで控除の手続を開始するということになっていまして、単純に給与が550万円ではほかに控除がないような方については、単純に計算しますと、住民税が38万6,000円で、それが今度10万円の例えばふるさと納税をしていただきますと、7万8,000円の

控除が受けられるわけです。そうすると、住民税はその分減るということになります。山ノ内町に入ってくる税金が7万8,000円減っちゃうということになります。

そこへ経費がありますので、3割の返礼品をもし必要だということになれば、そういったのと、あと事務手数、いろいろな経費がかかりますと、実質4万6,000円ほどの経費がかかる、住民が納税した場合に。この7万8,000円と4万6,000円足すと12万4,000円ぐらいになるということになりますと、結果的には町の持ち出しが大きくなっちゃうと、そういう理屈になりますので、なかなか難しい、本当に気持ち的にはありがたいと思うんですけども、町が最終的に、財政的にどうなのかと考えたときには、あまりメリットがないという言い方はおかしいんですけども、そんな結果になってしまうということなんで、返礼品は要りませんよという形でご寄附を頂くと、今の550万円の所得の方であれば、2万2,000円ほど町に入るということになります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 確かにそのとおりなんですよね。ただ、新聞記事にございましたので、あまり細かくは出ていませんでしたけれども、コロナに関してふるさと納税が増えたと、ただし、これに関しての返礼品はありませんよということを明記した上で、それでも増えたというようなことが出ておりました。差別ではなくて区別しないでぜひということをお話ししましたけれども、町民の方もぜひお願いします。だけれども、返礼品はありませんよということとお願いできればいいのではないかな、そこら辺もありますので、ぜひお考えいただければというふうに思います。

次に、ユニバーサルデザインのことでございますけれども、先ほどいろいろご説明を受けました。

蛇足ですけども、牛乳パック、紙パックです。牛乳パックとそうでない紙パック、乳製品でもそうでない、例えば飲むヨーグルトみたいな、そういうパックとの違い、どこで認識できますでしょうか。我々健常者は、目で見れば書いてあるから分かるということになりますが、視覚障がい者の方なんかの場合には、どこで牛乳なのか、牛乳以外のそういうパックなのかというのをどこで見分けるかということは、これはどなたに聞けばいいのかな。健康福祉課長でいいのかな。お分かりでしたら。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

牛乳パックのことはちょっと分かりませんが、例えば缶ビールのところでいくと、これはお酒ですというのが点字で記載してありますし、シャンプーでありますと、シャンプーとリンスの瓶が分からないということで、その瓶のところに点字でこれはシャンプーですというのが表記されているというふうに認識しております。

ちょっと牛乳パックはどこにそれが表示されているのかというのは、私はちょっと存じませ

んが、そういうことでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** さすが健康福祉課長だと思います。私はアルコールが飲めませんので、ビールの点字、そういうものやなんかは全く知りませんでした。それから牛乳パックの見分け方もつい最近まで知りませんでした。人に教わったんですけれども、牛乳パックがあるこっちが開け口、開く開け口のほう、その反対側の上っ面のところにおしまいの辺にちょっとくぼみがある、これが牛乳だそうです。それがないのが牛乳以外のものだという事ですから、恐らく視覚障がいの方は、それはもう承知だと思うんですけれども、意外と健常者はそういうようなことというのは気がつかないです。もうどっちでもいい、どれでもいいやということになるかと思えます。

ちなみに、果物ジュースの紙パックの100%か10%なり50%なりの、いわゆる100%以外かというようなことというのは、どこかで100か10かというので見れば分かるけれども、それ以外で見分ける方法というか見分け方というのはご存じでしょうか。健康福祉課長、お願いします。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

ちょっと私も承知しておりません。ごめんなさい。

**議長（山本光俊君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 笑い話のような話なんですけれども、実は、面に果汁100%のものについては、この紙面に果物の断面図が表示されている、そうでなくて、リンゴならリンゴ、オレンジならオレンジ、断面図ではなくて丸々のものが表示されているのが100%ではないということなんだそうです。本当にたわいのない話のように思いますけれども、ことごときようにうんと細かいところまで人権、その他に配慮してやっていく必要があるんじゃないかということ、恥ずかしながらつい最近知らされたというような感じになります。

いろいろ申し上げましたけれども、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いも勉強をさせていただきました。バリアフリーということが、あまりにも先行し、有名になっていきますけれども、それに捉われることなく、誰にでも優しい、万人向けのというようなことでもって、ぜひこれからはユニバーサルデザインというものもうんとアピールしながら取り組んでいただければというふうに思います。

いずれにしても、今後の感染症拡大、これが懸念されるわけでございますけれども、3密を避けての新しい生活様式に向けて、感染拡大の不安を払拭し、誰もが穏やかで実りある町になるために、ぜひ山ノ内丸のかじ取り、そして安全と安心と希望が持てる灯台の光、これがともし続けるようなことをぜひ町政としてやっていただくことをご期待申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時5分まで休憩します。

(休憩) (午後 1時53分)

---

(再開) (午後 2時05分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(山本光俊君) 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

新型コロナウイルス感染症は、未曾有の出来事であります。その影響は計り知れないし、この先もどうなるかということの見通しも不透明であり、大きな危機と言っても過言ではありません。

そのような中で、日々奮闘されている医療関係者の方々には、ありがとうございますと申し上げたい。そして、様々対応に追われている行政職員の皆様にも心より感謝です。

本日は、コロナ感染症の拡大影響が、当町では、企業や個人の生活状況にどのような状況であるかを検証しながら、今やるべき対策などについて質問させていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響と支援策について。

(1) 観光連盟におけるアンケート調査以降の宿泊状況のキャンセル状況と製造・小売・その他業における影響の状況は。

(2) 農林水産業における影響の概略は。

(3) 個人向け緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付け(社協含む)と町経営安定活力資金の活用状況は。

(4) 介護保険料・国民健康保険税の減免と固定資産税・水道の支払い猶予申請の件数は。

(5) 町独自の支援拡充について。

①町民向けは。

②固定資産税のさらなる猶予と減免は。

③自粛要請対象外事業者への支援は。

(6) 特に影響の大きい観光産業の立て直しに向けどのように進める考えか。

(7) 各種事業の執行について。

①中止となった事業の概略と事業費総額は。

②各種事業で中止や見直しを考えている事業はあるか。

大きな2番、学校教育について。

(1) オンライン学習設備の現状は。

(2) オンライン学習の必要性についての考えは。

(3) 学習不足に対する対応は。

(4) 9月入学制度についてどのように考えるか。

再質問は質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響と支援策につきましては、これまでの各議員への質問でもお答えしたとおり、町内経済への影響は非常に大きく、今後、夏に向けてさらなる影響が出るものと予測しております。町といたしましては、関係機関と連携し、新しい生活様式の対応を図ってまいりたいと考えております。

細部につきましては、(1)及び(3)の後段を観光商工課長、(2)を農林課長に答弁させます。(3)の前段及び(5)の③については、布施谷議員、渡辺議員にお答えしたとおりでございます。(4)につきましては健康福祉課長、税務課長、建設水道課長のそれぞれから答弁させます。(5)の①については健康福祉課長、②については税務課長から答弁させます。(6)については布施谷議員にお答えしたとおりであります。(7)については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の学校教育の質問の(1)から(3)については、これまで各議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

(4)の9月入学制度について、政府が導入の可否を検討するために、文部科学省が一斉実施案と段階的実施案の2案を提示し、メリット、デメリットにも言及されましたが、準備不足もあり、世論の批判が相次ぎ、当面見送る旨、総理見解もあつたところでございます。日本社会全体で議論される内容であり、児童・生徒にとって最適な制度になることを期待しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響と支援策についての(1)観光連盟におけるアンケート調査以降の宿泊状況のキャンセル状況と製造・小売・その他業における影響の状況はとのご質問でございますが、キャンセル状況につきましては、渡辺議員にお答えしたとおり、宿泊施設の2月から8月において12万6,000人泊を超えるキャンセル状況となっており、アンケート実施以降に県の営業自粛要請も継続していることを考慮しますと、その数字以上の影響があるものと考えております。

また、その他の業種に関しましても、宿泊施設への食材や飲料の仕入れ、また、クリーニン

グ等、また、日帰り施設の利用がないことなど、ほとんどの業種にわたり影響が出ているものと認識しており、昨日渡辺議員にお答えしました観光消費額でいいますと、3月1か月だけを見ても7億700万円の減と、これが3月ですので、例えば一番山ノ内町の多くの観光消費額がある8月でいいますと、大体48億円ほどの消費がございますので、その大きなときから今回のような影響がありますと、7億円どころでなくて、もっと1か月だけでも非常に大きな影響が出るものと認識しております。

次に、(3)の経営安定活力資金の活用状況はにつきましては10件、融資実行額につきましては4,780万円となっております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の(2)農林水産業における影響の概略はとのご質問ですが、当町の主要品目である果樹と菌茸におきまして、現在のところ、新型コロナウイルス感染症による収入減や人手不足等の影響は少ないと思われませんが、今後国内感染拡大の状況によっては、農業経営にも大きく影響が出てくるものと感じておるところでございます。

今後も情報収集に努め、JAや県との連携を密にして対応してまいりたいと考えております。以上です。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1の(4)中、介護保険料の減免の件数についてですが、5月末日現在はゼロ件です。

続きまして、1の(5)の①町民向けはとのご質問ですが、特別定額給付金や社会福祉協議会等での各種制度を有効活用いただく中、個人への一律現金給付などは現在は考えておりません。以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 税務課長。

**税務課長（常田和男君）** お答えします。

大きな1番の(4)介護保険料・国民健康保険税の減免と固定資産税・水道料の支払い猶予申請の件数はのうち、固定資産税の徴収猶予申請の件数につきましては、望月貞明議員にご答弁させていただいたとおりであります。

また、国民健康保険税の減免申請につきましては、まだゼロ件でございますけれども、6月15日発送予定の令和2年度納税通知書にて制度をご案内するとともに、町広報等でも周知を図ってまいります。

続きまして、(5)町独自の支援拡充についての②固定資産税のさらなる猶予と減免はとのご質問にお答えいたします。

まず、徴収猶予につきましては、望月貞明議員への答弁のとおり、地方税法に基づき実施してまいります。また、減免については、

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に関わる固定資産税の課税標準を2分の1、またはゼロに軽減する措置が創設されております。

町としては、必要な情報を収集し、速やかに周知するとともに、丁寧な相談に応じてまいります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

1番の（4）のうち、水道料の支払い猶予申請の件数はとのご質問ですが、水道料金の支払い猶予については、今のところ、申請ということでは受付をしておりません。ただ、ご相談等には応じております。下水道使用料も併せて今後も適切に対応していきたいと考えております。

ちなみに、具体的な相談ということでは2件ほどありましたけれども、既に納付をいただいているということで報告を受けております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** それでは、徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1の（7）の①中止となった事業の概略と事業費総額はとのご質問ですけれども、今回、補正予算（第2号）で計上いたしました、中止等により予算減額した事業については、夏祭り山ノ内どんどん400万円、ABMOR I 植樹イベント1,320万円、ワワワステーションなど地域の元気魅力づくり事業で107万円、学習旅行誘致事業で160万円、消防団ポンプ操法大会ほか消防事業で119万2,000円、ほか3件合わせまして、合計2,196万2,000円でございます。

②の各種事業で中止や見直しを考えている事業はあるかとのご質問ですけれども、5月25日に、政府は全ての都道府県の緊急事態宣言を解除いたしましたけれども、過度の緩みをもたらすことのないよう、細心の注意を払いながら経済活動を感染リスクの低いものから順次再開という、これまでの国・県の方針に沿って対応していく必要があるため、今後も中止や見直しを迫られる事業というのは当然出てくるというふうに想定しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** 先ほどは、コロナウイルス感染の町内の影響についてお聞きしました。

私は、特にこの一番影響を受けている観光産業について、少し自分なりに集計をしてみました。もちろんアンケート調査でも12万6,000人という減、キャンセルです。そして、5月の連休はほぼゼロ、そういった状況であります。そこで、平成30年度の当町の関連統計によってちょっと試算させていただきます。

この年度は、延べ利用人数が約440万人、そのうち、11月から3月スキーシーズンは約140万人と見ます。それ以外、グリーンシーズンは300万人というふうになります。観光商工額は、

年間238億6,000万円でありますので、延べ1人当たりの消費は、この時点で5,400円です。

こうやりますと、我が町は、夏シーズン、秋シーズンを通すと、半分来たとしても、約81億円の損失が計算されるわけです。これはあくまでも試算であります。コロナ回復がさらに遅れれば100億円近くなるんじゃないかと危惧しております。そういう状態です。

そしてまた、信毎の記事に、夏合宿の中止、菅平ラグビー、これはもう本当にスポーツ合宿で中心となっているところですけども、我が町も志賀高原、北志賀高原において、スポーツ合宿、音楽合宿、林間学校、学習塾、そういったものがほぼ全滅に近いと思っております、今現在は。

そしてまた、県の観光部では、2018年度県内のスポーツ合宿に対して延べは59万5,000人、林間学校は勉強合宿も入れて延べ86万3,750人、これは県内の宿泊事業の柱となっていると記事で載っております。

そして、この間、インバウンドの集計を見ますと、外国人宿泊者集計表によると、令和元年は12万6,780人、これはもうほぼ今の情勢ではゼロに近くなります。

町長、このような状況をどのように受け止めますか。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 徳竹議員おっしゃるとおりのそういった実感を観光課長、あるいは観光連盟の報告をいただいております、何とかしなきゃいけない、一番はやっぱりコロナを収まらせなきゃいけない、終息がまず一番じゃないかなと思っております。

そして、住民の命を考えながらコロナ対策、そしてアフターコロナということで、これからどういう形でアフターコロナ対策を進めていけばいいのかなということで、3日もちょっと県の観光部によっていろいろ部長と話ししてきたところでございますけれども、大阪のほうかどうという形で終息するか、要するに、首都圏はどうもいまちはっきりしない部分があるなど、だから、そっちのほう、あるいは北陸のほう、こちらをどう攻めていけばいいかなということで、またぜひ一緒になってやりましょうというところで、今、たまたま県のほうからうちの観光のほうへ職員を1名派遣していただいております、それから観光誘客課のほうへうちのほうの職員を1名派遣しておりますので、そんなこともありまして、特にうちのほうのスキー、それから夏の塾、音楽合宿、こういうのは軒並み駄目になっていっているということを県も十分承知しておりますので、ぜひ一緒になってやりましょうということでお話いただいているところでございますけれども、また、インバウンドはその先に多分なると思いますが、何とかそういった形で収束、そして住民の生活、命、そしてアフターコロナ、いずれにせよ業界の皆さん、あるいは県の指導もいただきながら、一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、またその節、徳竹議員も観光業者でございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** 今、当町の受け答えと、それからその対応をお聞きしました。

それでは、まず、厳しい産業については今ご説明したんですが、町民の生活状況について、まず先にお伺いします。

緊急小口資金、それから総合支援資金の状況は、お聞きしますと17件ずつということなんですが、あと国民健康保険、介護保険についてはまだゼロの状態ということなんです。こういうことになると、今現在では、住民の生活は少し落ち着いているということですが、今後の見通しとしてどのように考えるかお聞かせください。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

緊急小口資金等につきましては、社会福祉協議会のほうで受付窓口をやっているということですが、旅館等の従業員の方が、17件中何件か分かりませんが多く占めているというような報告を受けております。

そういうことでありますので、今後、旅館等の活動がなければ、やはりそういったところへお勤めの従業員さんがそういった資金をお借りするんじゃないかなという予測をしております。

ただ、これにつきましては、今回特別定額給付金とかも出ておりますし、そういう中でどういふふうになるかは今後見守っていきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** 他の都道府県下は、こういった申込みがかなり多くなって、郵便局対応もしているという状況なので、そういう状況になるということは大変困るんですけども、そういった場合は、迅速な丁寧な対応をしていただきたいと思います。

次に、町の経済経営安定資金と、それから質問の答弁を聞いて、県の経営健全化支援資金の融資制度で、町・県・国の融資制度において、融資額が当町は16億円に達したと聞いたんですが、その辺もう一度お願いします。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

融資に関しまして、今回のコロナ関連で抜き出しますと、先ほど、町の上限額800万円のほうにつきましては、経営安定化活力資金ということで10件で4,780万円、県の経営健全化資金、これが新型コロナウイルス対策で8,000万円、これは運転資金、設備資金ともに活用できるものなんですけど、こちらに関しましても、町で保証料を半分、また、利子につきましては全額町負担ということで、これが27件の7億1,305万円と、県で行っております長野県新型コロナウイルス感染症対応資金という資金がございます。これが3,000万円の限度額で、借換えも可能なものですので、非常に今、こちらのほうに全て流れていると、町で今まで借りた分、また、県の経営健全化支援とか、ほかの資金で借りた分も借換えですので、一番やはり新しい対応資金のほうへ借換えが進んでいるということをございまして、こちらが57件の9億2,000万円、合わせまして16億8,008万5,000円という融資の実行になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私は、この融資額がどんどん増えてくる、これは大変観光事業者が経営が大変厳しいという表れだと思えます。ですから、こういったものの対応をさらにもっときめ細やかにやっていただきたいという中で、固定資産税とかそういった税の軽減を観光事業者が要望しているという一つの原因でもあると思っております。

先ほど、固定資産税の猶予数が28件のうち法人が6件、これ間違いないでしょうか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

6月3日現在におきまして、猶予申請の関係で郵送請求の申請があったのは28件ございまして、そのうち6月3日現在で、法人の方の実際6件の申請があるという状況です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） こういった厳しい状況の中で、固定資産税猶予数が少ないというのは、何が原因かということなんですが、猶予しなくても収納が順調にいつているという今の現状なんでしょうか。それとも、申込みが面倒で、大変で、何とか支援金や融資で返済している状態なのか、その辺についての見解をお願いします。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

1つに、この猶予申請ですけれども、令和3年度で減免の制度が国でできておりまして、そちらが適用になりますと、令和2年度送った分が令和3年度で支払えればいいという格好になるんで、もうちょっと多くの方が申請してくるかということ想定してあったんですけれども、まだ今のところ、6月30日までにこの申請をいただきますと、遡って令和元年度4期分からこの令和2年度1期分についても対象になってくるということでございますので、1つの目安が6月30日というふうに捉えておりまして、それまでにきつと検討いただいている段階ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 増えてくると思うんですけれども、私、これホームページで見ました。徴収の猶予の制度という中ですから、これは納税の猶予申請というのを見ましたけれども、これは消費税も猶予の申込みとか、社会保険の猶予の申込みと全く内容は一緒なんです。それで、我が町の申込みの中に、参考様式は全てを記入し提出する必要はありませんという文言が書いてある。これは、いろんな参考様式、財産収入状況、財産目録、支払いの明細書、こういったものをつけるというのは、我が町の固定資産税の融資申請書だけなんです。ほかはそういうのはないんです。その辺がもうちょっと簡素化していただくことはできないでしょうか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

**税務課長（常田和男君）** お答えします。

こちらの申請様式につきましては、国から指定されたものということでございまして、基本的にはどの市町村も同じ様式かなというふうに考えておるんですけども、今議員おっしゃられたとおり、なかなか細かいところでちょっと大変なところもございしますが、それにつきましては、例えばそういったところを入れるのがちょっと難しいということがあります場合、電話での聞き取りですとか、そういった形で、ある程度全部出さなくちゃ受け付けないとか、そういう形じゃなくて、その場その場でちゃんと聞き取り等をしながら埋めていくというような形で幅を持たせて申請を受け付けるようにしております。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** ぜひ簡素化して、資金繰りが大変な状況の中で、減免がなかなか難しい中で、猶予というものも大事な資金繰りの一つの方法だと思っております。

それでは、先ほど猶予について、次に減免について、国では、令和2年度猶予、令和3年減免、我が町の観光連盟から、今年度も減免をしてほしいという要望書が上がりました。

昨日の答弁で町長は、県の知事に国へ固定資産税の令和2年度の減免を要望しているということをおっしゃったので、私は少し安心しました。ぜひ声を大きくしてそれを言っていただきたい。この観光事業者の固定資産税というのは、固定費の中で大きく比率を占めているわけです。

観光経済新聞にこんなことが書いてありました。政府が4月24日に公表した2020年度の中小企業白書は、新型コロナウイルス感染の影響を分析した資料によると、売上げが計上できない場合、現金預金などの手持ち資金が何か月の固定費を拠出できると試算したんです。宿泊業は約6か月です。6か月何とか資金繰りができる。そういう厳しい、ここで言えば夏を乗り切れるかどうかという状況なんです。それからまた、財務省の18年度なんですけど、法人企業統計調査年表によりますと、資本金1,000万円以下の宿泊事業者においては、固定費の2.9か月分の手元資金しかないということです。我が町の旅館業は、資本金はどのぐらい分かりませんが、1,000万円から2,000万円以下の資本金のホテルでも6.2か月、飲食店サービスにおいては5.4か月しか固定費の手持ち資金がないという調査だそうです。

もういかに資金繰りが大変か、そういったところでこういう資料があるんですが、町長はこの辺をどのようにお感じになりますか。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 細かい資料分析とか、そういったことは私まだできておりませんし、また日々、観光課長のほうからいろんな情報をお聞きしているという状況でございます。

ただ、常に私申し上げております災害だとかこういう一朝有事のとき、そのときこそ行政の果たす役割が大きいのではないかなと思っておりますし、また、それぞれの住民の皆さん、観光業者の皆さんが、行政としてやっぱり灯台の役割を果たしていかなきゃならない、安心してこの町に住み、そして営業できるような、そんなことを常に置かなきゃならないという、そう

いったことを私自身も十分自覚しておりますし、またこれからもそのつもりで職員と一緒に  
なって、業界だとか県とかいろんな皆さんのご協力をいただきながら精いっぱい対応していき  
たいなと思っておりますので、今のこの中で、直ちにこれをやればこうなるという特効薬とい  
うのはなかなかございませんけれども、少しでも可能性のあるものについては考え、それから対  
応していきたいなと、こんなふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 税務課長、観光施設からの固定資産税、家屋関係ですけれども、大体ど  
くらいの金額になりますか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

固定資産税でございますけれども、固定資産税は土地と家屋と償却資産ということでござい  
ますけれども、そのうち家屋分につきましては約7割弱という形になっております。その7割  
のうちの、家屋のうちの約半分が旅館、ホテル関係の固定資産税というふうに分  
析しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私がちょっとお聞きしたところでは、家屋だけの固定資産税は3億7,800  
万円、具体的に言います。償却資産税が4,400万円、要するに約4億2,000万円が観光施設から  
の固定資産税。家屋。これぐらいの金額で観光産業が固定資産税を払っているわけなんです  
が、こういった状況の中で観光産業が衰退すれば、本当に大変な状況になってしまう。町の財  
政も困ってしまうと私は思います。ですので、ぜひ観光連盟の要望であります地方税の軽減、そ  
ういったものを町長、声を出して市町村首長等のほうへ提言をしていただきたい。

また、全旅連の会長さん、これは大きな組織、3団体が入っているんですが、その方が、国  
に固定資産税について、令和2年度においても遡及し、令和3年度における減免措置を適用し  
てほしいと国に提言しているわけなんです。ですから、市町村のほうでもこういった要望を県、  
それから国にさらにもっと強く要望していただきたいと思うんですが、町長のお考えをお聞き  
します。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 再三そのことは申し上げてきておりますし、またこれからもそういったこ  
とをお願いしていくと、いずれにせよ、知事をお願いしたときもそうなんですけれども、うち  
のほうのホテル、旅館関係は、固定資産税が非常に大きい、ウエートを占めている。それを  
できるだけ軽減措置を取っていきたいというのが心情的にあるけれども、そうすると、町の財  
政が全く成り立たなくなってしまう。これはやっぱり国でそこら辺は面倒を見ていただかざる  
を得ないんで、ぜひこの窮地をそういった形で要望してほしいということで、知事は理解もして

いただいていますけれども、ただ、それが直ちにどういう形で実現できるかどうかというところまでははっきり言って言われておりませんが、国も県も、それから各市町村もそんなんですけれども、やっぱりここは今、緊急事態だということを十分承知して、それぞれの対策を取っているということだけのご理解いただきたいし、また、私もそういった意味で精いっぱいご要望したり、できるものからそれぞれの皆さんに施策として対応していきたいなと思っています。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** 先ほど言い忘れました。日本旅館協会、全日本シティホテル連盟、あと全旅連、これが宿泊3団体という、この団体が国に要望しております。

次に、先ほど、各種事業の執行について、中止となった事業等々で事業費総額約2,196万2,000円、それからあと、今後中止になる可能性もあると思うんですが、こういった使わない予算、こういったものを、今後使うことにもなるんでしょうけれども、今現在、この大変な状況の中で、この予算を支援のほうに充てていくというようなお考えはあるか、そういうふうになっているんですか。その辺について確認したいんですが。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

中止等によって要らなくなった予算を支援のほうに充てていく、ほかに色がついていないわけでごさいます、収入も減るんです。出るのが減るだけじゃなくて収入も減るわけですので、結局それはどの事業に使うかというのは、この部分も含まれているかもしれませんが、減った分に当たっているかもしれないというふうなご判断をいただければと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** できるだけ上手にそういうものを活用して、今の大変な状況を救っていただきたいという要望であります。

その次に、嘆いていてもしょうがない、みんなで頑張って知恵を出して経営者は頑張っていかなければならないわけですが、観光課長が、今後は復興のために、安心・安全な町を売っていくと、これについて、具体的にどんなようなことをお考えでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

前段の議員さんにもお答えしたんですけれども、やはり観光に来るお客さんというのは、今回の一件に関しまして、衛生状況には非常に敏感になっているんじゃないかと思っておりますので、議員さんご承知のとおり、業界人ですので分かりますが、それぞれの先ほど言った全国のホテル旅館事業協同組合から出されたガイドライン、こちらを周知徹底していただいて、最低そのガイドラインに沿った対応が宿泊施設に関してはやっていただく。やっていただいている先で、やはり山ノ内町はこれら各旅館がみんなこういうガイドラインに沿った対応をしてい

ます。なので安心してお越しく下さいというような、やはり最低でもその部分、それと、それが各事業者さん、消毒にしる、先ほど言いました非接触型の体温計も、みんな来るお客様に対してするということも必要になってくるかと思えます。じゃ、それを購入するにしても、全てがお金がかかりますので、何かそういう支援ができないかなということをや々ちょっと今、検討しているところなんです、そんなようなことで、やはり安全・安心というものをやっていくべきじゃないかと。

また、変な言い方なんですけれども、正直なところ、いろいろ掲示板にも書かれたりしています。温泉場でコロナが発生した。特にまた旅館で発生した唯一の町なんて書かれているところもあります。ある意味非常に風評なものですから、やはりそうではないんだよということをごんごんアピールしていかないといけないかと思っています。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 徳竹議員。

**7番（徳竹栄子君）** まさに安心・安全な整備をして、それをアピールして、町全体がこういうことで皆様をお迎えしているんだということを示すことが大事だと思います。

そこで、私は、先ほど、県のガイドラインを基にして、それを皆さんで徹底する。それも大事ですけども、やはり私はそれを基に、我が町独自のそういったガイドラインを各種関係団体に周知をして進めていくというのも一つの考えだと思っています。

それからもう一つ、安心・安全を売るためには、やはり先ほど課長が言ったとおり、温度計だとか除菌機とかそういった設備もこれから必要になってくると思うんです。町にもやっています、受付で。遮蔽版というんですか。そういったものとか、あと、洗浄機、除菌機などもそろえて、山ノ内の旅館がこういったものをそろえているということをもっとPRして、お客様に来ていただくというところで、じゃ、先ほど固定資産税の減免のことを申しましたが、そういった減免したお金で、固定資産税は固定資産税なんですけれども、少し減免してくれれば、旅館がそういうお金が浮いてくるわけです。そして、そういう設備を設置してお客様を受け入れると、そういうようなことで、先ほど課長が言ったように、今後そういった設備が必要なんです、これに対して本当に支援が必要だと思うんですが、その辺、町長はいかがでしょう。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かに観光課長が言ったように、非常に嫌な風評を書き込まれているのがありますので、山ノ内町の温泉が衛生面も含めて安全だということをやっぱりきちっとPRしていかなきゃいけないし、また、それは施設、それからそこに関わる人たち、いろんなことを含めて考えていこうなということで、いずれにせよ、まだ具体的にこの部分については幾つか策としては考えてはいますけれども、いずれにせよ県のほうと協議して、二次補正の中でできる可能性のあるものについては、それはやっぱりこれだけ風評被害というか書き込まれているという、これは事実を確認もしていないし、ただそういうことでたまたま自発的に陽性の従業員

員を出したことを、それが全て山ノ内中の温泉旅館が全部そうだというような、そんな書き込みになっているということがあるようでございますので、しかし6月1日以降、かなり各旅館の中でも、私も朝、晩ちょっと行ったりしたりしてますと、結構お客さんの車が止まっているので、まだ多少、少しでもこうやってなることがいいな、よかったなと思いつつも、あるいは渋温泉街でいますので、外湯巡りのお客さんもちらほら出てきているという、こういう情報もでございます。

これはやっぱり確実なものにしていかなきゃならないし、今までどおりの温泉街、あるいは旅館、ホテルにしていかなきゃならない、そういう意味で小さいことからいろんなことを総合的に今、内部で検討しております。

もう少しそこら辺、二次補正が確定してくると、県のほうと協議して、対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ二次補正でそういった整備とか、そういったソフト面、ハード面で支援をお願いいたします。

それで、最後に、自粛要請対象事業者への支援は、今回の補正で町は1,000万円をつけていただいた、これは皆さん大変喜んでくれると思います。また、観光事業者に対する会費の負担も二次補正で組み込まれているということに対しては、観光の人たちも喜ぶと思います。

それと、あとは、学校教育について残っておるんですけども、私、望月議員と山本議員のお話を聞いて、いろいろ分からないところもあるので、分からないところをお聞きしたいと思うんですが、インターネットの環境整備が整っているところで、小学校と中学校はほとんど80%ということだったんですが、その環境が整ってというのは、W i - F i もついているという状況の中で整っているという理解でよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

W i - F i 環境にあるかないかというところまでは質問項目に含まれておりませんので、例えばスマホだけというケースもございますので、そこら辺の状況というのは、W i - F i 環境にあるかどうかというところまでは調べておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私はオンライン学習のことについて、学校が休みで勉強もできないということで、オンラインが必要だという認識を持ったわけですが、このオンライン学習をやるに当たって、このW i - F i というのは必要不可欠だというふうに書いてあるわけなんですけど、当町が目指す望月議員及び山本議員の質問の中で、どういったオンライン学習ができるのか、ご説明ください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

一口にオンラインと申しましても、徳竹栄子議員がどういうものをイメージしていらっしゃるのか分かりませんが、双方向で行う授業型のもの、あるいは電子ドリル等を提供するもの、様々な形態がございます。あと、映像を流すものもございます。

そういったもろもろのものを含めて提供する側、いわゆる教師側のスキルアップを踏まえた中で、まずは学校の中で研さんを積んで家庭学習の中に取り組んでいければいいなということで取り組んでいますけれども、オンラインのどういうものを求めているのか、逆にお聞かせいただければと思うんですが。

以上です。

7番（徳竹栄子君） 私のイメージは、私の孫が、中野の進学会と、それからホテルでオンライン学習をして、向こうの先生からの学び、そして自分が質問する、要するに双方で、そういうオンラインのことを言っているんです。そういうオンラインでないと具合が悪いのかなと、素人考えなんですけれども、今、我が町は、パソコンを備える、一人ひとり、その後、そういった学習がどうやったら取れるか教えてください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

双方向型の授業というものがいつできるようになるかというご質問というふうに解釈しますが、山本議員の質問にもお答えしましたが、いわゆるそういう環境にない家庭もございます。そういった方々への支援策も検討していく中で、今回配備する端末を家庭へ持ち帰るという制度をつくって、そこにいわゆるインターネット環境で利用できるというものにして、双方向型の、いわゆるオンライン授業という呼ばれるものが100%いいというふうに私は思っておりません。なぜかという、子供たちの集中力、あるいはそこに親がどの程度手助けをしなきゃいけないか、課題が大変多いです。そういったものを検討しないで見切り発車すべきではないというふうに考えておりますので、そこら辺は慎重に対応したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） そういった慎重な対応をして、子供たちが学習ができるシステムを今後、未来はこういったシステムが必要だというふうに思っておりますし、町もそういう方向で今、教育委員会も進めていただいていると理解しますので、ぜひ私は、その姿を見たときに、こういう双方でやるオンライン授業であれば、子供たちはいいんじゃないかと思ったわけです。

それで、あと、学習の不足をどう補うかということについては昨日伺いましたが、ほかに何かないですか。もっときちっと学力が戻るようなシステムを考えていただきたいんですけれども。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

授業日数の不足の日数については、白鳥金次議員にもお答えしたとおりなんですけれども、まず1つは夏休みの短縮、また、朝の活動を短時間学習として授業時間に充てる、それから行事の精選をすることで、授業時数の確保に努めていくというようなことで考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） じゃ、そういった形で学力を取り戻すということで、この25日間の不足が取れるというふうに思っているということでございますが、この間、信毎に学習を取り戻す進捗として、80%進捗が進んでいるという学校は、本当に25校です、小・中合わせて。20%の進捗しか行われていないという小・中がすごく多いんです。160校ぐらいあるんですが、我が町はどの辺を目指していく予定でしょうか、進捗。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学習の進捗でございますけれども、5月に調査がございまして、各学校によって若干進捗が違ふんですけれども、中学と西小学校については20%、東小学校と南小学校については30%というような結果でございまして、県内小・中学校の全体では、平均して約3割程度というようなことも言われておりますので、半らそのくらいなんだなというふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 30%に近づくというお考えでいらっしゃるようですけれども、やはり30%じゃちょっと足りないかな。そうかといって、いっぱい学習を詰め込むのもかわいそうだと思いますが、そういったところは効率よく、子供たちに理解をしていただき、体力を考えながら教育を進めていただきたいと思います。と思っています。

最後に、9月入学制度について、町長のお言葉、失礼でした。これで終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

---

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時00分)